

**平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書**
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～

[基本情報]

1. 大学名 (○が代表申請大学)	東京海洋大学						
2. 機関番号	代表申請大学	12614					
3. タイプ	A-②	キャンパス・アジア(CA)事業の推進 <新たにCAに取り組むもの>					
4. 事業者 (大学の設置者)	ふりがな たけうち としお (氏名) 竹内 俊郎	(所属・職名) 国立大学法人東京海洋大学長					
5. 申請者 (大学の学長)	ふりがな たけうち としお (氏名) 竹内 俊郎						
6. 事業責任者	ふりがな とうかい ただし (氏名) 東海 正	(所属・職名) 国立大学法人東京海洋大学理事・副学長 (研究・国際担当)					
7. 事業名	<p>【和文】※40文字程度 「日中韓版エラスムス」を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム</p> <p>【英文】 Collaborative Education Program in Marine Science and Technology, Based on "China-Japan-Korea Version" of ERASMUS</p>						
8. 取組学部・研究科等名 (必要に応じて書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)	学問分野 <small>実施対象 (学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 工学系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input checked="" type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学					
	全学	<p>【学部】海洋科学部・海洋工学部※H29以降は海洋生命科学部(海洋科学部から名称変更予定)、海洋工学部、海洋資源環境学部(新設予定)</p> <p>【研究科】海洋科学技術研究科(博士前期課程)</p>					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	中国	上海海洋大学	研究生院、国際文化交流学院、海洋科学研究院、水産・生命学部、海洋科学学部、食品学部、経済管理学部
2	韓国	韓国海洋大学校	総合大学院、海洋科学技術専門大学院、海洋科学技術大学、工科大学
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学)				
	大学名	取組学部・研究科等名	大学名	取組学部・研究科等名
1			4	
2			5	
3			6	

(大学名:東京海洋大学) (タイプA-②)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

学校教育法施行規則に基づく情報公表 <https://www.kaiyodai.ac.jp/disclosure/education/index.html>

(情報公表の内容)

教育研究上の目的

- ・大学・大学院の教育研究上の目的について

基本組織に関すること

- ・機構図(PDF)

教員組織・教員等

- ・教員数・年齢構成・教員情報検索 入学に関すること・アドミッションポリシー

- ・海洋科学部・海洋工学部・大学院・入学者数・入学定数

学生データ

- ・在学者数・学部・大学院・卒業生数・進路状況

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

- ・シラバス(授業計画)・海洋科学部・海洋工学部・大学院

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

- ・ディプロマ・ポリシー・成績評価・卒業に必要な単位数(履修規則)・海洋科学部・海洋工学部・大学院

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力

- ・海洋大スタンダード(東京海洋大学が育成する人材像、東京海洋大学生に求められる素養と能力)

- ・ディプロマ・ポリシー

学費等について

- ・授業料・入学料について・寮費について

キャンパスの概要

- ・所在地・交通手段・品川キャンパス・越中島キャンパス・キャンパスマップ

- ・品川キャンパス詳細・越中島キャンパス詳細・福利厚生施設等の概要・機能・保健管理センター

学生生活について

- ・学生相談・学生支援教員制度・就職指導担当教員・在学する留学生支援・課外活動の状況

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合 計
事業規模	23,430	54,907	53,147	48,897	47,197	227,578
内 訳	補助金申請額	19,590	39,547	35,287	31,037	28,837
	大学負担額	3,840	15,360	17,860	17,860	154,298
						73,280

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
	電話番号		緊急連絡先		
	e-mail(主)		e-mail(副)		

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。

e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:東京海洋大学) (タイプA-②)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

「海洋」は生物、エネルギーの未利用資源の宝庫であり、将来需要が増大する食糧生産の場として、また、物資輸送の経路として経済活動にも重要な位置を占めている。東アジアにおける海洋の持続的開発と利用には、生物多様性保護や環境保全のほか、資源の節約、環境配慮型の産業構造への変革等が重要であり、関連する諸問題の解決には日中韓の相互理解と緊密な連携が不可欠である。新たな持続的海洋開発や利用の分野で戦略に対応できる国際的高度専門職業人の育成は、3国の海洋系高等教育機関に共通する使命である。このような背景の下で、本申請の参加大学は、2010年から「海洋における日中韓高度専門職業人養成－海洋環境・エネルギー分野における国際教育－」プロジェクト（日中韓プログラム）を実施してきた。当該事業においては、本学海洋科学技術研究科博士前期課程に専攻横断的なカリキュラムを編成した「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」を設置し、学生の実践的教育を行ってきた。

本申請は、日中韓プログラムでの成果をベースに、海洋の持続的開発と利用に関わる分野において、相互理解を深める学生の双方向教育と問題解決の高度な専門能力を付与するための大学院レベルでの質的保証を伴った日中韓大学交流の実現を目指すものであり、既に実績を上げている海洋環境・エネルギー分野での国際教育プログラムを補完するものとなる。それによって、安定的な日中韓大学間交流を促進するだけではなく、将来的には欧米、ASEANにおける海洋系高等教育機関との交流強化につなげる。

本申請では、ボローニャ・プロセスに準拠した日中韓における単位互換制度（「日中韓版エラスムス」）を構築して質保証を達成し、国際的な高度専門職業人を養成する。このような日中韓の協働教育を行うことで、日中韓の海洋分野における高等教育機関としての世界的なプレゼンスを高める。そのために、上海海洋大学（中国）、韓国海洋大学校（韓国）及び本学が中核となるコンソーシアムを構成して本事業に取り組む。

本事業では、特にEuropean Credit Transfer and Accumulation System (ECTS) ラベル取得校 (ECTSラベル取得に向けた取組実績を有する本学国際交流協定校トルコ・エーゲ大学) から教員を外部評価委員に招聘し、監査・助言を求める体制を整え、本事業で取り組む「日中韓版エラスムス」が実効性のあるものとして、ECTSと同等性のある質保証を伴った単位互換が可能な学生交流へと発展させる。本事業では、日本人学生が無理なく中韓の参加校で学ぶ双方向のモビリティを確保するため、学部4年次からの先行履修と研究活動を行う短期留学（単位として認定する）の導入プログラム、「海洋分野における国際協働教育プログラム」と「海洋分野における共同学位プログラム」の2コース制のプログラムを創設する。何れのプログラムも連携先企業や研究所等で行うインターンシップを含むものとする。

【養成する人材像】

海洋の持続可能な開発と利用において、その問題解決に当たる広い専門知識を備えた独立した職業人として、長期的視野に立った環境戦略的な判断のある人材が必要である。日中韓プログラムで行った専攻横断的なカリキュラムと新たに構築する単位互換制度で質保証された科目履修及びインターンシップにより、専門分野における独創的な思考能力や研究の基礎力を充実させ、高度な専門性を実際の職業の中で、多様なアプローチを考案しながら問題解決に結びつける能力を持つ国際的な高度専門職業人を養成する。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
3人	3人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

*国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

国際的に認識されている単位互換制度と同等性のある質保証を伴った単位互換可能な学生交流

ECTS ラベル取得校との単位互換をベースとした学生交流へ発展

日中韓プログラムコンソーシアム校への拡大

ACTS ラベル取得校との単位互換をベースとした学生交流へ発展

海洋分野における「日中韓版エラスムス」の構築

東京海洋大学

「エラスムス協議会」

- ・科目毎の学習到達目標、成績評価基準、シラバス記載事項の明確化と学生への開示
- ・単位制度、アカデミックカレンダーの相違についてのチューニング
- ・ラーニングアグリーメントの締結

監査・助言

外部評価委員会
※ECTSラベル取得校
エーゲ大学（トルコ）
教員の参画

上海海洋大学

韓国海洋大学校

「日中韓版エラスムス」を基礎とした協働教育・共同学位（修士）プログラム

コース選択制

協働教育プログラム

修士 2 年次

修士 1 年次

学部 4 年次

共同学位プログラム

- 派遣先大学への通算 1 セメスター相当以上の滞在
 - ・互換単位 6 単位以上の習得
 - ・派遣先での研究活動
 - ・長期インターンシップ

- 派遣先大学への通算 1 アカデミックイヤー以上の滞在
 - ・互換単位の習得
 - ・派遣先での修士論文研究
 - ・所属大学での共同学位審査

リサーチ・インターンシッププログラム
(導入プログラム)

- ・派遣先大学への 1 カ月程度の滞在
- ・派遣先大学での大学院開講科目の先行履修(上限 6 単位)
- ・派遣先大学での研究活動・短期インターンシップ

(3) 国内大学の連携図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

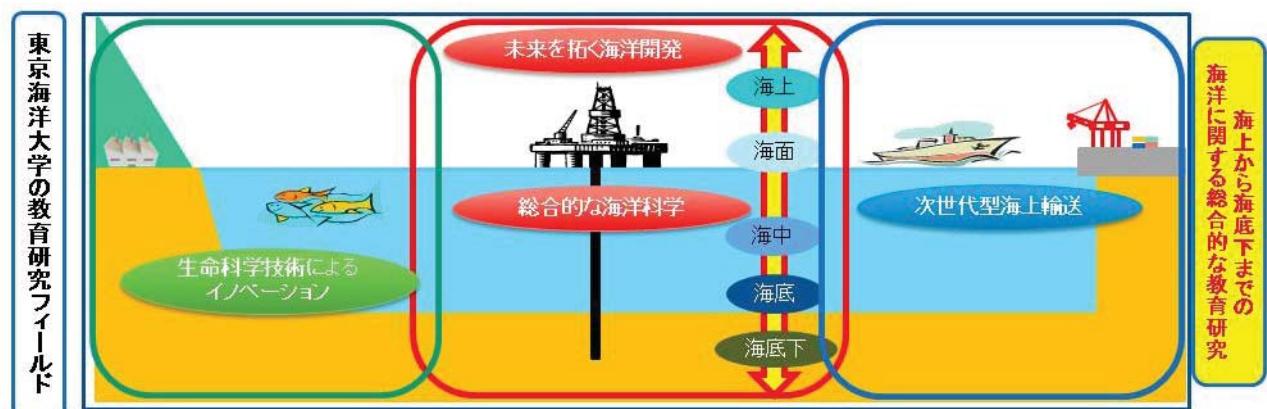
本申請は、東京海洋大学単独で申請するものである。

本学は、我が国唯一の海洋系大学であり、日本の海洋産業への人材輩出を100年以上に渡り担ってきた。その自負とともに、これから将来にわたって海洋立国として一層発展させ、国家基盤の一役を担うため、海洋の開発及び利用と国際人材養成を図ることを目標として掲げている。本学には、海洋に関連した研究分野に携わる教員が約230名おり、我が国随一の人材を擁している。加えて、学生の乗船教育や海洋調査に活用されている4隻の練習船を所有している。これら練習船の運用は、学内に設置されている船舶運航センターが所管している。特に練習船神鷹丸及び汐路丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点の認定を受けており、学内外の学生・研究者及び研究機関と本学教員との協働に基づき、年間を通じて有効に利活用されている。また、本学水産専攻科では鹿児島大学と長崎大学の水産学部を卒業した学生を本学の専攻科生として受け入れ、本学の練習船を用いた船員教育の一翼を担っている。また、教員・学生の現場教育・研究のために、水圏科学フィールド教育センターが統括する6か所のステーション（実習場）を国内に配置・活用している。このような人材・船舶・ステーションの資源や設備は、他の大学で同等の規模のものではなく、不足を補うことを要しない充実した環境である。

さらに、平成28年度から本格的に準備を開始し、平成29年度より、新学部である海洋資源環境学部（仮称）を設置し、3学部体制とすることを柱とする大学改革を学内決定している。新規に教員（外国人教員を含む）を外部組織から採用し、本学の教育研究フィールド（下図参照）が拡大することにより、「海洋」を現在よりさらに多面的にとらえ、本申請においても海事、水産、資源、エネルギー等の海洋関連の幅広い分野をカバーすることできるようになるため、平成28年度在籍の教員に加え平成29年度より雇用されるこうした新規教員が本プログラムに加入することを想定している。

一方、中韓の参加大学である上海海洋大学ならびに韓国海洋大学校と本学は、国際交流協定校として長く大学間交流を続けてきた実績があり、特に2010年から日中韓プログラムのコンソーシアムを形成して、主として、本学が中韓の学生を博士前期課程正規生として受け入れる交流を行っており、補助金終了後も本学独自の予算でプログラムを継続的に実施している。本申請の準備段階においても、他の日本の大学の協力を求める意見は無く、東京海洋大学に一本化することに賛同している。

以上、本学は、他の総合大学と比較し、小規模大学ではあるが、海洋系の総合大学として本申請でカバーすべき海洋に関する自然科学から人文社会系のすべての分野を網羅し、英國の高等教育機関情報誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーションが公表した小規模大学世界ベストランクイング2016で世界トップ20位にランクされる実力を有している。そのため、特に他の大学の協力を必要としない。むしろ、本学の英知を一丸となって投入し、軽いフットワークのなかで迅速に意思決定を行い、効率良く、最大の成果を追及できる。以上が、本申請において、本学単独で申請する理由である。



④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質的保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- キャンパス・アジア（C A）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
- タイプA-①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

【実績・準備状況】

①キャンパスアジア中核拠点事業の実施

平成 22 年度に、「海洋における日中韓高度専門職業人養成－海洋環境・エネルギー分野における国際教育－」プロジェクトがキャンパスアジア中核拠点支援（以下日中韓プログラムという。）に採択され、支援が終了した平成 27 年度以降も継続して実施しているところである。事業終了後の事後評価では「当初目的は達成された」との評価を得ている。当該事業において提案した、韓国海洋大学校・釜慶大学（韓国）、浙江海洋大学・上海海洋大学・上海海事大学・中国海洋大学・大連海洋大学・大連海事大学（中国）の計 8 校と本学でコンソーシアムを設立し、コンソーシアム校の在籍学生のうち、成績上位の学生の受け入れについては成績証明書、推薦書による書類選考ならびに面接により優秀な学生を選抜して韓国から 4 名、中国から 12 名合計 16 名を「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」の長期派遣交換留学生として平成 23 年度から毎年受け入れている。受け入れた学生については、学生交流協定に基づき、授業料を相互不徴収としているほか、学習奨励費（学内措置により奨学金の特別枠（25 万円×15 名＝375 万円）を設定、年間授業料の半額に相当）を支給している。また、国際交流会館または学生寮に優先的に入居させる等便宜をはかっている。当該事業は、中韓の学生を本学正規課程に受け入れるプログラムであり、日本人学生の派遣実績はないが、本学学生の中から選抜された学生が「海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース」に在籍し、本学において中韓学生と共にプログラムで学習している。

本事業の一貫として「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を毎年、日中韓コンソーシアム校の持ち回りで開催し、事業の現況報告、これまでの取組及び今後の事業展開について意見交換を行っている。また、学生によるプレゼンテーションも企画され、日本人学生を派遣し交流が図られている。

②共同学位プログラム構築に向けた取組

本学大学院海洋科学技術研究科においては、今後加速するとみられる共同学位プログラム構築に向けて、平成 26 年に学長裁定による「共同学位プログラム基本方針」を策定した。本基本方針に基づいて上海海洋大学とのダブルディグリープログラムに関する協議を行い、本年 6 月頃の協定締結に向けて合意文書を準備中である。

③その他の交流実績

国際海洋科学技術実践専門コース〔博士後期課程〕による留学生受入、中国政府派遣大学院学生（国家建設高水平大学公派研究生）の受け入れ、教員間の共同研究実施に伴う教員・学生の派遣、受け入れを行っているほか、コンソーシアム校所属の練習船が日本に寄港した際には、教員・学生の交流を行っている。

本申請は、当初の目的を達成できた日中韓プログラムの成果を踏まえ、その枠組みは大学予算により継続しつつ、より、大学院教育の質的保証システムに重点をおいた単位互換制度（「日中韓版エラスムス」）による大学間交流とそれを基盤にした共同学位プログラムの拠点を形成するものである。そのため、コンソーシアム校の中で本構想参画に積極的な意向を示している上海海洋大学および韓国海洋大学校を拠点校として選定し、本申請の目的達成に向けた取組を行う体制を作っている。このことについて、両校から参加の同意書を得ている。

本学の目指す中長期ビジョンである「ビジョン 2027」において、「国際的な基準を満たす質の高い教育を保証するカリキュラムを組み立て、海洋分野で世界をリードする独創的な教育プログラムの構築を図るとともに、国内外の海洋関連機関との連携を行ながら、世界最高水準の教育を実施し、産官学のリーダーを輩出する。」を教育の目標として掲げ、具体的なアクションプランとして、「ボローニヤ・プロセス、ワシントン・アコード等の教育の質保証に関する国際的な基準に準拠した教育課程の構築ならびに国際的な基準に基づくダブル・ディグリーの導入を検討する」こととしており、本申請は、本学の教育に関する長期ビジョン達成に向けたパイロットプログラムとなっている。

【計画内容】

本申請は、3国（日本・中国・韓国）の海洋系高等教育機関に共通する使命である、日中韓の相互理解に立脚した新たな持続的海洋開発や利用の分野で戦略に対応できる国際的高度専門職業人の育成を達成するため、学生の双方向教育と大学院レベルでの質的保証を伴った日中韓大学交流の実現目指すものであり、日本人学生にとっても本プログラムによる派遣が魅力ある取組みを行う。具体的には以下の取組みを実施する。

①学生の双方向のモビリティ確保

日中韓プログラムにおいては、中韓の学生を本学大学院博士前期課程の正規生として受け入れ、修了させる一方のモビリティとなっていた。当該プログラムでは、日本人学生は留学することではなく、国内で中韓の学生と共にカリキュラムで参加するものとなっている。本プログラムが目指す学生交流は双方向の教育プログラムであり、日本人学生の派遣数を増やすための施策を講じる必要がある。博士前期課程に在籍する日本人学生にとって、長期の派遣を伴う留学は修士論文研究の実施や就職活動などへの不安から、派遣時期を考慮しなければ派遣数の増加につながらない。博士前期課程学生を対象としたプログラムの導入プログラムとして、学部4年次学生を対象とした「リサーチ・インターンシッププログラム」を設ける。これにより、各参加大学における研究環境や研究内容、学習環境を把握するとともに、現地企業、日系グローバル企業等で実際に体験学習を行い、相互理解への基盤作りと将来本プログラムで学習することのモチベーション醸成を行う。留学へのモチベーションの醸成は中韓学生にとっても重要であり、この導入プログラムは中韓学生も参加可能なプログラムとする。

【学部4年次学生を対象としたリサーチ・インターンシッププログラム】

本学では学部から大学院博士前期課程へ進学を希望する学生に対して先行履修制度を設けている。また、研究指導教員が海外大学との共同研究実施に関連して卒論学生を海外に派遣し、研究を行う教員立案型「海外派遣キャリア演習」として単位認定を行っている実績を踏まえ、博士前期課程へ進学を前提として学部4年次学生を1ヶ月程度派遣し、派遣先大学で大学院開講科目の先行履修による単位取得ならびに研究活動、短期インターンシップを行うリサーチ・インターンシッププログラムを開設する。

②博士前期課程学生を対象としたプログラム

本申請の中核をなす博士前期課程学生を対象としたプログラムとして、「海洋分野における国際協働教育プログラム」（以下、教育プログラムという）と「海洋分野における共同学位プログラム」（以下、学位プログラムという）を創設する。日本人学生にとって、共同学位（ダブルディグリー）の取得が直接メリットになるという状況ではない。むしろ、派遣先でのインターンシップと単位取得や異分野での研究活動体験が視野を広げ、自分の専門分野における問題解決につながる多様なアプローチの考案をする能力の醸成につながるメリットを重視して、上記2コースの何れかを選択できるプログラムとする。また、プログラム参加学生が履修の途中でコース変更を希望する場合は、一定のルールを定め、それを認めるものとする。

「教育プログラム」は本申請で取り組む質保証を伴う単位互換制度に基づいて、1セメスター以上自国外の参加校へ滞在する。その間に、派遣先大学で開講される指定科目の中から6単位以上の単位取得と長期インターンシップを課す。本プログラム修了者は出身大学で授与される修士の学位とコース修了証を取得できる。

一方、「学位プログラム」は出身大学と他の参加大学のいずれかに、それぞれ1年間以上滞在し、双方で修士論文研究を行う。出身大学と派遣先大学の双方の学位授与基準を満たすことで、それぞれの大学から修士の学位を取得できるものとする。

本申請で育成する人材のコンピテンスとして、大学院教育で受けた「知識」と「スキル」を実践する能力をトレーニングし、予測不能な課題や戦略的アプローチを必要とする職業の場において、自立して責任を果たすことと定義する。本プログラムにおいて、「知識」と「スキル」をトレーニングする場としての企業や研究所等でのインターンシップは欠かせないものである。インターンシップは日中韓プログラムでも実施してきたところであるが、短期のインターンシップに留まり、その点を事後評価で指摘されたことを受け、本申請プログラムにおいて課すインターンシップは3ヶ月程度の長期インターンシップを行うものとする。本学では、専門分野以外の研究手法を学ぶ、研究室間インターンシップを実施しているが、同様のシステムを参加校で共有し、プログラム参加学生のスキルアップにつながる研究活動を派遣先大学の研究室で行う「研究室インターンシップ」として実施する。プログラム参加学生が行った研究室インターンシップは「海洋科学技術研修」として単位認定する。これらのインターンシッププログラムは上記共同学位コースの学生も選択可能とする。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて 2 ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPA の導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD 等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

【実績・準備状況】

透明性、客観性の高い厳格な成績評価の前提となるカリキュラムの質を学生に保証するため、シラバスの充実・改善に鋭意取り組んでいる。全授業科目のシラバスを作成し、ホームページ上で公開することにより、在学生はもとより受験生を含む学外からのアクセスが可能となっている。当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で得るべき知識・技能を明確にするという上で大きな役割を果たしている。特に海洋科学部では JABEE 認定基準等に基づき、学習・教育到達目標の種別を明記している。

また、CAP 制を導入し、各年次原則として 60 単位（前・後学期：各 30 単位）を登録単位数の上限として設定し、学習すべき授業科目を精選することで十分な授業時間外学習時間を確保することにより、学生が授業内容を深く理解することを目指している。

GPA 制度については、学部の特性に応じた算出式を採用しており、特に海洋工学部では GPA 制度を有効活用した修学アドバイザリー制度を設けるなど、修学指導等にも活かされている。

大学院では、現在授業の英語化の完全実施に向けた活動が進行中であり、平成 27 年度末において、博士前期課程のうち 4 専攻（海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻、海洋環境保全学専攻、海洋管理政策学専攻）において、全授業の 82% が英語化を達成した。平成 28 年度は、さらに英語科科目の増加が見込まれ、グローバルな大学間学生交流の基盤が整っている。

なお、単位認定に関しては、学生交流協定締結校とは単位の相互認定を行い、本学で履修して取得した単位と併せて成績管理を行っている。大学院においては、学位論文審査のプロセスを明示しており、学位審査基準を策定し、ホームページで公開している。

本学では、全学組織として全学教育・FD 委員会が設置されており、同委員会が中心となって、学部および大学院において「学生による授業評価アンケート」が実施されている。特に授業評価結果は、集計されて各授業科目でアンケート項目ごとにスコア化されて、教員にフィードバックされ、全体の中の位置が分かるようになっている。また、講義担当教員を対象とした FD 取組に関する調査や、学生や教員のニーズを汲み上げる取組やその情報を提供するシステムが整備されている。

教員の国際公募については、制度としては明文化していないが、教員公募（教授、准教授）にあたって性別、国籍を問わないことを原則としている。

【計画内容】

① 質保証を伴う日中韓単位互換制度の確立

本申請では、従来の日中韓プログラムを更に進めて、大学院博士前期課程での質保証を伴った単位互換を行う教育プログラムと修士共同学位プログラムの創設が到達目標となっている。日中韓プログラムにおいても様々な質保証のための施策を講じてきたところであるが、本申請では、質保証を伴う単位互換制度を確立するため、ヨーロッパの「エラスムス計画」に準拠した取組を参加大学間で進め、ヨーロッパの ECTS と同等性のある日中韓プログラムへと発展させる。そのために、日中韓プログラムで構築した仕組みに加え、以下の取組を行う。

【エラスムス協議会を設置】

参加大学から教員、教務担当事務職員をメンバーとする「エラスムス協議会」を設置し、ヨーロッパの「エラスムス計画」の手法を参照しながら、日中韓の大学院教育の独自性を保持した統一基準の単位互換システム、成績評価基準について協議する。学習時間、アカデミックカレンダー、成績評価指標等の違いについて現状の把握と各校の教育システムの違いを尊重しつつ、各参加大学が認定する単位の同等性を保証するための施策について協議するほか、本プログラムが目指す人材育成方針、カリキュラム、シラバス、GPA を含む成績証明書の記載方法等の具体的な事項について調整を行い、「ラーニングアグリーメント」として締結する。本申請で取り組む単位互換制度の対象となる既設の開講科目はラーニングアグリーメント

で予め指定し、単位の換算表を作成して単位互換を行う。

「ラーニングアグリーメント」は学生、教員のみならず、外部に対しても参加大学間で同等で質の高い教育が行われていることがわかるよう情報を開示する。

【内部評価のための仕組み】

各参加大学にプログラムの内部評価を行うためのQuality Assurance委員会（Quality Assurance Committee; QAC）を設置する。委員会では、ラーニングアグリーメントに基づいて教育が実践されていることを監査するためのチェックリストを策定し、チェックリストに基づく内部評価を行う体制を確立する。

策定されるチェックリストは、シラバス記載事項の確認、答案やレポートなどの成績評価資料の確認、教員または学生に対する聞き取りなどの方法によって評価する仕組みとする。この仕組みの評価は外部評価委員会により行われるものとする。各校のQACは定期的に会合を行い、内部評価結果の相互評価、プログラムの見直し、改善を行う。

②FDの推進

本学では、定期的に「大学院授業英語化FD勉強会」を開催し、英語による授業の事例紹介と効果的な授業方法についての討論を実施しているところであるが、各参加大学においても、英語による授業の質向上に向けた勉強会を実施する。中韓の参加大学へ必要に応じて本学教員を派遣して参加し意見交換を行う。本プログラム修了者が輩出されるごとにQACが一同に会し、プログラムの点検を行うシンポジウムを開催する。シンポジウムの際には、アクティブラーニングをはじめとする新しい教育方法などのトピックを取り上げ、専門家による講演と意見交換を企画する。

②相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

上海海洋大学、韓国海洋大学校はいずれも国立大学であり、国家戦略としてさらなる充実が図られる予定となっている。また、Webometrics Ranking of World Universitiesによると、上海海洋大学、韓国海洋大学は、世界順位で1801位、5062位に位置し、中国、韓国内においてはそれぞれ125位、104位となっている。中国と韓国のアカデミックカレンダーに相違はあるものの、日中韓プログラムにおいて、中国、韓国の学生が本学の4月入学または10月入学でプログラムに参加することには大きな支障がないことが実証されている。日中韓プログラムは、中韓の学生が本学博士前期課程に正規生として入学し、本学大学院から修士の学位を取得するプログラムであり、中韓のコンソーシアム校における取得単位として相互認定する仕組みにはなっていない。

【計画内容】

本申請における参加大学各校は、東アジアにおける海洋の持続的開発と利用の重要性が今後更に高まる中で、日中韓の相互理解と緊密な連携の下に新たな持続的海洋開発や利用を目指す産業界において、様々な課題に戦略に対応できる国際的高度専門職業人の育成が日中韓の海洋系高等教育機関に共通する使命と認識している。本申請で取り組む双方向の学生交流による協働教育プログラムは、日中韓の海洋系高等教育機関に課せられた使命を実現するというニーズに合致したものと考えている。また、共同学位プログラムは中国側からの強い要望によって創設を企図しているものであり、相手大学の人材育成ニーズに合致しているものと言える。また、質保証を伴う大学間交流の重要性についての認識は、参加大学間で共有している。

日中韓プログラムでは、本学が受け入れを行うのみであったが、本申請においては、学生の双方向教育を行うため、日本人学生を中韓へ派遣するプログラムを計画している。日本人学生を派遣するに当たってはアカデミックカレンダーの相違が留学の支障となるないよう柔軟に派遣時期を決定するよう配慮する。例えば、事前のカウンセリングによって最適な派遣時期の決定、それに合わせた講義科目の集中開講、可能な限りインターンシップの実施計画をオーダーメードで行う。本申請における学生交流プログラムは学部4年次生を対象とした「リサーチ・インターンシッププログラム」を、博士前期課程でのプログラムに参加することのモチベーションを高め、留学への不安を取り除くための導入プログラムと位置づけ、博士前期課程における「教育プログラム」及び「共同学位プログラム」へ円滑な連結を図る。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

入学間もない外国人学生が、本学での学生生活にできるだけ早く慣れるよう、原則として入学後1年間、本学の学生により学習・研究について個別の援助を受けることができるチューター制度を設けている。

また、日本語教育コースを設置し、細かいレベル分けを行い、日本語学習速度の比較的早い漢字圏の学生と非漢字圏の学生それぞれに合った授業を開講している。留学生野外研修（宿泊旅行）を企画・実施するなど相互理解を深める取組みも行っている。外国人学生に対するこれらのサポートは、学生サービス課留学生係が担当している。また、学修面での支援については教務課が担当し、指導教員と連携して十分な履修指導を行っている。アカデミックカレンダーの相違により、学期当初に来日できない外国人学生に対しても、単位認定、履修登録等について個別に対応するなど、学生の修学に支障が生じないよう配慮している。参加大学各校には、既に日中韓プログラムの連携コーディネーターが配置され、留学後のカウンセリング、修学相談等にきめ細かく対応できる体制ができている。

【計画内容】

外国人留学生受け入れに関する諸事務は、本学に新設予定の国際交流推進室を中心に行う。本事業の連携コーディネーターもここに配置して全学的に一体化した支援体制を構築する。特に、学生の出欠、長期欠席者への指導、アルバイト等の状況把握は連携コーディネーターを窓口として行う。さらに、エラスムス協議会の協議により締結するラーニングアグリーメントを周知し、それに基づく修学指導を行う。住環境については、学長直属の経営企画室で、日本人学生と留学生混住の住居を学外で借り上げることを計画している。

就職については、外国人などの就職についても専門的な知識と経験を備えた就職支援コーディネーターが、就職先企業の開拓、在籍学生への説明・アドバイスなどにあたる。また、海外企業への就職については、提携校を中心とした海外協定校から幅広い分野について企業情報を収集し、コーディネーターを通して在籍学生に提供できるシステムを構築する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

学生交流協定を締結している大学への交換留学（1年間）を希望する学生を対象に留学説明会を実施し、留学までの流れ、留学経験者による体験談、留学経験者との意見交換、情報収集等を行う機会を提供している。なお、個別の留学先についての情報提供等は、学生サービス課留学生係と窓口教員が学生への相談に応じることで対処している。日本人学生を派遣する前には、窓口教員が留学希望者に対して面談を行い、相手大学での履修、学生生活についての資料を提示して、事前指導を行っている。なお、留学先大学で取得した単位については、学内規則等に従い、本学で取得した単位として認定することができる。また、就職活動に支障がないような留学時期を設定できるように配慮している。

本学では、平成24年度の「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」（以下、「GGJ プログラム」）の採択を期に「NPO 法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」の正会員となり、海外留学生に対する

海外リスク情報の収集・周知を行っている。学生の安全管理に関しては、学内規則に基づく危機管理マニュアルと併せて、JCSOS のトータルアシスタンスサービスにより、安全管理体制を構築している。

語学力の向上については、GGJ プログラムの一環として e-learning (インターネットを利用した英語学習) の無料利用や学生の語学学習スペースに常駐する英語学習アドバイザーによる英語学習カウンセリングを受けることができる。なお、GGJ プログラムでは、学部学生を対象として東南アジアを中心に 1 ヶ月程度の海外インターンシップを行う「海外派遣キャリア演習」を開講しており、学部段階からグローバル企業等での就業体験の機会を得ることができる。

【計画内容】

本学における海外と関係する事業や留学生を担当する部署として、グローバル人材育成推進室、日中韓等の大学間交流担当部門（日中韓プログラム推進委員会）、学生サービス課留学生係、国際・研究協力課など複数が携わっているが、これらを統合する国際交流推進室を設置して、学内の国際担当部署を一元化する。また、本事業を実施するにあたり国際交流推進室に世界展開力強化事業推進担当を設け、英語と中国語あるいは韓国語に精通した専門職員、事務職員及びコーディネーターを配置して、相手大学との連絡業務や学生相談にあたらせるとともに、事業全体の管理業務を担当させる。

国内外のインターンシップの相手先企業・団体との交渉も国際交流推進室および参加大学のプログラム担当部局を通して開拓する。さらに、エラスムス協議会の協議に基づくラーニングアグリーメントの締結により、派遣先大学で取得する単位の質保証も含め、安心して留学できるカリキュラム環境を構築するとともに、研究活動の推進のため、両国教員同士のマッチングなどの支援を行う。

平成 28 年度から本格稼働した新しい学務システムは、学外からのアクセスも可能であり、留学期間中に学内の必要な情報は学務システムを経由して留学先でも収集できるように教員の学務システム利活用を推進する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

基本的には、それぞれの大学で相手大学に対する窓口教員を配置し、日々、留学相談などの情報交換をメールベースで行っている。また、窓口教員同士は、どちらかの国に出張して、直接話し合いの場を設けている。相手大学の交流窓口教員と本学の交流窓口教員は日頃から緊密に連絡を取り合っている。また、日中韓プログラムの連携コーディネーター間の連絡も密に行っており、情報の共有が図られている。

本学では危機管理基本マニュアルならびに震災、火災等への対応を定めた個別マニュアルを策定しており、外国人学生も含めたリスク対応を行う体制が整っている。また、学生・教職員は緊急時連絡システムに登録することとなっており、災害発生時の安否確認を行うことになっている。

留学経験者の組織化については、本学では従来から、元留学生とのネットワークを維持及び構築すること、また、本学の良き理解者として、今後も優秀な多くの留学生が本学で学ぶことの一助とする目的として、元留学生による留学体験・帰国後の進路等について報告会を行う「元本学留学生の招へい事業」や本学から帰国した元留学生には、本学のイベント情報や最近の動向を掲載した「TUMSAT e-news」をメール配信している。

【計画内容】

事業全体の調整は、参加大学 3 校のプログラム担当部局が定期的に協議しながら、一体的に運営・管理することにより、参加大学間の連携・調整を行うとともに、外部評価委員会の評価結果を受けて、一体的に改善・調整に取り組む。

危機管理の面では、国際交流推進室および各参加大学の担当部局が、学生に対する危機管理業務を日常的に行う。東京海洋大学は、派遣学生の安全性確保にあたり、JICA の安全情報（現地大使館と同等）入手でき、さらに JICA の持つ安全管理のノウハウを入手して利用する。留学中の日本人学生に対しては、新たに立ち上げる専用ホームページ内の安全対策ページへのアクセスと現状報告を義務付け、学生の現状把握を定期的に行う。土日など休日の対応については、アクセス権を与えた複数の教職員によるチェックが、それぞれの自宅で行えるようにする。また、緊急時には、国立大学法人東京海洋大学危機管理規則に基づき、学長を本部長とする緊急対策本部を設置し、365 日対応できるようにする。さらに、日本人学生を引き受けている相手大学の担当者から現地の学生の生活について、定期的に報告させる。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学では、博士前期課程を対象とする日中韓プログラムにおいて、上海海洋大学、韓国海洋大学校を含む中国・韓国の8大学等とコンソーシアムを形成し、相手先の教育課程等の実情を踏まえ柔軟な事業運営を行っている。また、GGJ プログラムの一環として海洋科学部で開講している「海外派遣キャリア演習」では、現地の交流大学の学生とペアを組んで実習や日系企業でのインターンシップを行うバディ・システムを採用するなど、本学学生だけでなく、現地大学の学生の教育にもメリットのあるユニークな取組みを行っている。これらの実績を踏まえ、本事業においても、柔軟で発展的な取組みを進めて行く。

【計画内容】

本学は、中国、韓国をアジア地域における交流重点国として位置づけ、海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を構築するとともに、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育の一層の充実を図るため、国際的教育拠点拡充における諸課題に今後積極的に対応しようとしている。本申請事業は、「ボローニャ・プロセスに準拠した「日中韓版エラスムス」の構築により教育の質的保証を達成し、それに基づく共同学位プログラムを構築して、海洋分野における高等教育機関としての世界的なプレゼンスを高め、将来的にASEANならびに欧米の高等教育機関との連携を図り、国際的な高度専門職業人を養成することを目的とする」プログラムである。本事業の取組が順調に進めば、日中韓プログラムのコンソーシアム校の学生へも門戸を広げ、日中韓版エラスムスを東アジアの海洋分野における単位互換を伴う大学間交流へ発展させる。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

国際交流に関する事務全般は、国際・研究協力課（国際協力係）が担当し、外国人学生の受入れ及び日本人学生の海外留学に関する事務は、学生サービス課（留学生係）が担当している。学生の修学指導等は教務課（教務係・大学院係）が行っている。担当部署は分かれているものの、小規模大学の強みを活かして、緊密な情報共有・連携・調整を図っている。

また、事務職員のグローバル対応力を強化するため、「事務系職員海外派遣事業」を実施している。同事業の一環として、平成27年12月のベトナム、ホーチミン港内での練習船「海鷹丸」船上での国際シンポジウムにおいても事務職員を派遣し、シンポジウムの運営をサポートした。さらに、GGJ プログラムの「海外派遣キャリア演習」では、事務職員を支援要員として継続的に派遣している。

事務職員の語学力向上に関する取組みについては、事務系職員を対象とする英会話研修に加えて、e-learning の受講、前述の英語学習アドバイザーによる英語学習カウンセリング等も職員が利用することができるようになっている。さらに英語以外の言語（中国語、タイ語、マレー語）の講座を開講するなど、幅広く取り組んでいる。事務職員の希望者を対象に TOEIC-IP の無料受験も実施している。

【計画内容】

本取組では、質保証を伴うECTSと同等性のある単位互換制度の確立を目指し、その実務を行う「エラスムス協議会」を設置するが、学則等学内規則との整合性を図る必要があるため、構成メンバーには教務担当事務職員を加える。本事業への取組が、教務担当事務職員の単位互換制度に対する理解を深め、実務面でのサポート能力を向上させる機会となる。また、国際交流・留学生関連事務に関しては、サポート体制の強化・業務効率化の観点から、国際交流推進室の設置を含む組織体制の改善を検討することとする。また、事務職員の外国語コミュニケーション力の強化については、これまでの取組みを一層推し進める。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況を評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

これまで、本学では採択されたプロジェクト（公募事業等）ごとに外部評価委員会等を設置し、プロジェクトの実施状況の確認と目標達成状況の評価を行う体制を取ってきた。また、プロジェクトによっては、外部評価委員会とは別に学内の教員で組織するプロジェクト推進委員会を設置し、内部評価を同時にいプロジェクトの実施状況の評価と改善に向けた勧告を行ってきた。

【計画内容】

本構想においても、これまで他のプロジェクトで行ってきた評価体制の構築を行う。特に、本申請においては、参加大学による双方向教育プログラムであるため、教育の質の保証と評価基準の統一を図った上での単位互換制度の確立が不可欠となる。単位互換制度の設計、ラーニングアグリーメントの協議は「エラスムス協議会」が行うが、ラーニングアグリーメントに基づく教育の実施状況の内部評価は各参加大学に設置されるQACが行う。共通の評価指標で内部評価を行うためのチェックリストを策定し、チェックリストに基づいて評価を行う仕組みを作り上げる。参加大学のQACが一同に会し、各校で実施した内部評価の結果を相互チェックする仕組みも合わせて構築する。これら教育の質の保証を行う評価体制とは独立して、本コースの運営全般に関する評価を行う外部評価委員会を設置する。外部評価委員は、高等教育、海洋政策、インターンシップ協力企業、国際交流の専門家等の有識者に委嘱する。さらに、本申請での取組が、ECTSと同等性のある単位互換制度の確立にあることから、ECTSラベル取得校から教員を外部評価委員に招聘し、本申請で達成する単位互換制度の評価、実施状況の監査等を依頼し、その結果は単位互換制度の改善、プログラムの改善に反映させ、継続的に改善に取り組む体制を構築する。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国语による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

現在実施しているGGJプログラムにおいては、その取組みが我が国のグローバル化に貢献できるよう、国内外への情報発信が求められていることから、事業採択後、速やかに当該プログラムの専用ホームページを開設し、その実施状況やプログラムの詳細等については、最新の情報を積極的に提供しているところである (<http://www.kaiyodaiglobal.com/>)。また、GGJプログラムでは、ホームページによる情報発信とともに、海外派遣キャリア演習成果報告会や事業全体の進捗シンポジウムを開催するなど、本学の取組みの普及に努めている。本事業においても同プログラムにおける情報発信手法等を踏まえ、積極的な情報発信を行っていくこととしたい。なお、「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に掲げられた項目について、本学として情報発信が十分とは言えない例が散見されるが、速やかに公表に向けて準備を進めて行く。

【計画内容】

取組内容や募集情報等の提供、上海海洋大学、韓国海洋大学校からの問い合わせや希望者への情報提供など、積極的な情報発信を行うとともに、学外に本学の取組みを周知・広報するため、公式ホームページを迅速に開設する。また、上記「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」に掲げる項目で未公表のものは、速やかに公表していく。更に、早くから留学へのモチベーションを高め、留学に向けた周到な準備ができるようにするために、学部の新入生に対し、新入生ガイダンス等で本取組みについての説明を行う。現在、本学のGGJプログラムでは、毎年度、進捗状況を点検・評価するためのシンポジウムを開催するとともに、海洋科学部の短期海外派遣教育プログラムである「海外派遣キャリア演習」の参加学生による成果報告会を定期的に実施しており、当該プログラムの充実した成果を学内外に情報発信する機会となっている。本事業についてもこれを積極的に取り入れ、他大学等のグローバル化にも貢献できる機会として位置づける。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】

本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について

- 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）

本プログラム修了者は、出身大学と派遣先大学の双方で、高度で先端的な「知識」を学ぶ。自国以外の大学で学ぶことで、専門分野における派遣先国との研究内容の比較や思考方法の文化的、社会的背景も含めて視野を広げる。それによって、独創的な思考能力や研究の基礎力を充実させる。それに加えて、解決すべき問題点の把握、問題解決に至る理論の構築や新技術の開発に向けた異分野の「知識」を統合する能力を身につけた人材の養成を進めるために、各参加大学と連携する企業、研究所等におけるインターンシップでトレーニングする。本プログラムは、高度な専門性を実際の職業の中で、多様なアプローチを考案しながら問題解決に結びつける能力を持つ国際的な高度専門職業人として、海洋の持続的開発と利用に関連する日中韓の産業界に広く輩出する。それによって、東アジアの安定に寄与するとともに、日中韓の海洋分野における世界的なプレゼンスを高める。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）

本事業の中核となる単位互換制度は、日中韓の教育システムを考慮しながら、ECTSと同等性のある質保証を伴うものとしなければならない。単位互換に関わる具体的な事項は全てラーニングアグリーメントとして締結する。従って、本格的な学生交流を開始する前にアグリーメントを締結する必要がある。平成29年度前半にラーニングアグリーメントを締結する。また、その内容は外部評価委員から、人材育成目標の達成に十分なものとなっているかの評価を受けて、その結果に基づいて必要な修正を行う。達成目標の評価指標として締結したラーニングアグリーメントを公表する。

平成29年度から中国、韓国への派遣と受け入れを開始し、本事業の本格的な実施を行う。主として夏期休業中あるいは春季休業中の学部4年次生を対象とした導入プログラムの試行を中心に行う。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

- 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準	達成目標	
	中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	13人（延べ数）	43人（延べ数）
1 TOEIC スコア 650点（学部学生）	7人（延べ数）	19人（延べ数）
2 TOEIC スコア 700点（大学院生）	6人（延べ数）	24人（延べ数）

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

（※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること）

韓国海洋大学では、学部学生の取得するべきTOEICスコアとして650点、修士課程終了時のスコアとして700点を設定しており、本学から派遣する学生の英語能力として、同等の基準を設定した。平成26年度入学者より、海洋科学部4年次への進級にあたっては、TOEICスコア600点以上を取得したものという要件を例外なく課しているため、本事業計画において留学する日本人学生はもとより、4年生以上の学部生についてはそもそもTOEICスコア600点以上を取得している。また、4年次で本事業による留学を希望するものはTOEICスコア650点以上を留学の最低要件とする。そのため、本事業で留学する日本人学生

すべてが基準を満たしていることになる。また、博士前期課程学生については、修士論文発表会の英語化、および大学院博士前期課程の授業の英語化を進めているところであり、これらに対応可能な英語力として TOEIC スコア 700 点の基準は妥当なものと考えている。本学では、学内にグローバルコモンを設置しており、学生自らが英語の学習ができる環境が整っている。以上より、一定の英語力を有する学生を育成する条件は備わっている。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 32 年度まで）

(※ (i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

上記の基準を派遣者の選抜に用いるため、事業当初から学部 4 年次生の「リサーチ・インターンシッププログラム」参加学生、博士前期課程の「協働教育プログラム」参加学生、「共同学位プログラム」参加学生は、すべて基準をクリアしているものとなる。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成 29 年度まで）

(※ (i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

上記の基準を派遣者の選抜に用いるため、事業当初から学部 4 年次生の「リサーチ・インターンシッププログラム」参加学生、博士前期課程の「協働教育プログラム」参加学生、「共同学位プログラム」参加学生は、すべて基準をクリアしているものとなる。

②-2 学生に修得させる具体的な能力のうち、「②-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的な能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）

日本と中国、韓国の海洋産業の相違共通点と将来のビジネスにおける成長性を学生に認識させ、産業界で活躍する能力を備えた学生を排出する。参加した学生は、世界における日中韓の立場についても認識するとともに、学生自身が、本プログラムを修了した自覚を持ち、在校生などの後輩に対してもセミナーなどを実施して、意識レベルの改革を周辺に拡大する役割を担うための力量を養成する。また、特にこの事業に参加したすべての大学院生は、派遣先大学での英語による講義、授業中のディスカッション、レポート作成、試験により単位を取得することや修士号を取得するための研究・執筆・発表においての審査を求められることから、単に英語によるコミュニケーション能力だけではなく、専門知識の習得とそれを様々な手段によって人に伝える総合的な能力を身につけることが必要になる。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）

(i) の達成を可能にするため、事業開始からスムーズに活動が発進できるように日中韓関係者は、質保証を伴う単位互換制度に関する認識を共有するあらゆる手段を確保し、様々な会議での合意内容、取組の実践例等は website に進捗状況を掲載して公表する。外部評価委員に対しても、適宜報告と意見を求めて、運営に反映させる。過去の交流では、本学の複数の教員を中心として、中国、韓国の大学を含む多くの教員の間で、情報共有を目的としたメーリングリストでのやりとりを実践した。その結果、互いの認識の違い、問題点や改善点、将来のビジョンを互いに共通認識できたという実績があり、これを成功事例として、本事業においても一つの利用方法として実践する。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）

参加大学は、交流プログラムを効果的に実施するため、「エラスムス協議会」を設置する。日中韓の大学院教育の独自性を保持した統一基準の単位互換システム、成績評価基準について協議し、ECTS と同等性のある日中韓の海洋系大学間での単位互換制度を確立する。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）

本申請において、取組の根幹となるのは質保証を伴う単位互換制度の確立であり、平成 28 年度中に単位互換制度の設計を終了し、平成 29 年度前半にはラーニングアグリーメントの締結を行う。本申請で確立する単位互換制度で単位互換可能な科目はラーニングアグリーメントの中で指定され、指定科目が本申請で実施する教育プログラムのカリキュラムとなる。科目の指定は、本申請で設定した上記人材養成目標の達成に資することを考慮しながら行う。その内容は本プログラムの実施に関するラーニングアグリーメントとして締結され、他の海洋系大学への普及を図るため公開される。

(4) 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

- 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1	0人
-------------------	----

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	43人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	13人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	3人	10人	10人	10人	10人	43人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【事業計画全体】

平成28～29年度は、本事業の準備期間と位置づけ、事業実施に必要な単位互換制度の設計を中心に取り組むため、学生の派遣は学部4年次を対象としたリサーチ・インターンシッププログラムによる派遣が中心となる。ラーニングアグリーメント締結後は速やかに博士前期課程学生を対象としたプログラムの本格派遣に向けてプログラム参加学生の募集を行う。平成30年度以降は、本事業による日本人学生の派遣は中韓合わせて、毎年10名を派遣する計画である。本事業においては、プログラムに派遣先国におけるインターンシップが組み込まれており、インターンシップを適切に執行するためには、1カ国5名程度の派遣が妥当である。

5年間の実施期間において、日中韓プログラムでは、毎年コンソーシアム校が持ち回りで、申請プログラムの実施・準備状況や参加している学生の状況についてのシンポジウムを開催している。本申請においても、同様のシンポジウムを開催する予定である。シンポジウムに参加するのは、原則としてプログラム参加学生であり、上記派遣学生数と重複する。ただし、平成28年度の成果と課題を踏まえ、本学からの参加者が多数に渡る場合は、柔軟に増員することも検討し、本学の独自資金からの拠出を行う。さらに、本学の2つの同窓会や本学入学者の保護者等に理解を求め、国際交流推進室の世界展開力強化事業担当が中心となって、本学の寄附金の中に、学生の海外派遣や留学生の受け入れ支援等に使途を特定した寄附金を設け、本事業による中国、韓国との学生交流の支援を強化する。

【中間評価まで】

上海海洋大学、韓国海洋大学校は、本事業に対する関心が高く、事業開始時から積極的な交流の展開が期待される。従って、平成28年度、29年度における活動目標を東京海洋大学一丸となって達成し、以後の3年間を発展させるように取り組む。まずは、本学の学部・大学院のカリキュラムの見直しとプログラムの実施を行い、インターンシップを成功させること、共同学位授与に向けての研究活動を具現化すること、帰国した学生の成長を厳正に審査し、改善点等を明確化することを行う。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

- 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成 27 年 5 月 1 日現在）※ 1	0 人
--------------------------	-----

（i）外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成 32 年度まで）	43 人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成 29 年度まで）	13 人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
合計人数	3 人	10 人	10 人	10 人	10 人	43 人

（ii）目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【事業計画全体】

日中韓プログラムの実績もあり、中韓からの学生の受け入れについては希望者が多いものと考えられるが、本申請は日中韓プログラムをさらに充実・発展させる内容のものであり、質保証を伴う単位互換制度の構築が不可欠である。従って、日中韓プログラムの関連プログラムとして学生を受け入れるものではない。

平成 28～29 年度は、本事業の準備期間と位置づけ、事業実施に必要な単位互換制度の設計を中心に取り組むが、ラーニングアグリーメント締結は平成 29 年度前半を予定している。平成 28 年度の中韓からの学生受け入れは、学部の「リサーチ・インターンシッププログラム」が主体となるが、平成 29 年度の博士前期課程学生を対象とした「教育プログラム」あるいは「共同学位プログラム」参加学生の受け入れは 10 月以降でも十分可能と考えられることから、ラーニングアグリーメント締結前後から、プログラム参加学生の募集を行う。博士前期課程学生を対象とした「海洋分野における国際協働教育プログラム」コースを選択した学生の募集・受け入れを中心に行う。「海洋分野における共同学位プログラム」学生の学生受け入れ・派遣には 2 大学間の指導教員のマッチングが必要である。受け入れ学生 10 名は 3 つのプログラムを合わせた受け入れ数。本事業においては、プログラムに派遣先国におけるインターンシップが組み込まれており、インターンシップを適切に執行するためには、1 カ国 5 名程度の派遣が妥当である。

5 年間の実施期間において、受け入れ大学が行うべき学生支援は受け入れ大学側、派遣大学側の協議の下で、双方の独自資金を活用するなど、単位取得を伴う本学への学生派遣の増員を視野に入れて検討することも可能である。

【中間評価まで】

上海海洋大学、韓国海洋大学校は、本事業に対する関心が高く、事業開始時から積極的な交流の展開が期待される。特に、上海海洋大学は「共同学位プログラム」への関心が高く、共同学位プログラムに関する基本合意は本学との間で締結の段階に至っている。従って、「共同学位プログラム」学生の受け入れは、事業当初から希望者が多い可能性もあるが、指導教員のマッチングを慎重に行う必要があり、共同学位プログラムでの受け入れは 1～2 名程度が妥当である。その余は「協働教育プログラム」学生として受け入れことになるが、学習・研究活動の進捗状況によっては、「共同学位プログラム」へのコース変更希望者が出てくることも予想される。「協働教育プログラム」から「共同学位プログラム」、あるいは「共同学位プログラム」から「協働教育プログラム」への変更は柔軟に対応する。学部生が参加する「リサーチ・インターンシッププログラム」を含めた 3 つのプログラムの受け入れ学生数は 10 名程度が妥当である。

※ 1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成 27 年 5 月 1 日現在の人数を記入すること。

(6) 交流する学生数について

- 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 上海海洋大学

(韓国側大学) 韓国海洋大学校

2. 交流する学生数について<概要>

(単位:人)

①:本事業計画における交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
合計人数	3	3	10	10	10	10	10	10	10	10	43	43

①-1:【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	3	3	10	10	10	10	10	10	10	10	43	43
交流相手国:中国	2	2	5	5	5	5	5	5	5	5	22	22
交流相手国:韓国	1	1	5	5	5	5	5	5	5	5	21	21
交流相手国:中国及び韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己負担又は大学負担等による交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

①-2:【交流形態別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月未満の交流学生数	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	19	19
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	6	6	6	6	6	6	6	6	24	24
上記以外の 交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の 交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②:宿舎の提供について

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供予定の学生数	3	3	10	10	10	10	10	10	10	10	43	43

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

①:日本人学生の派遣 (日本⇒中国、韓国)

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	H29. 3 ～ H29. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	3
	～					
	～					
H29	H29. 4 ～ H29. 9	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H29. 4 ～ H30. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H30. 3 ～ H30. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4
H30	H30. 4 ～ H30. 9	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H30. 4 ～ H31. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H31. 3 ～ H31. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4
H31	H31. 4 ～ H31. 9	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H31. 4 ～ H32. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H32. 3 ～ H32. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4
H32	H32. 4 ～ H32. 9	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H32. 4 ～ H33. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H33. 3 ～ H33. 3	東京海洋大学	上海海洋大学 韓国海洋大学校	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4

②:外国人学生の受入 (中国、韓国⇒日本)

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	H29. 3 ～ H29. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	3
	～					
	～					
H29	H29. 4 ～ H29. 9	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H29. 4 ～ H30. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H30. 3 ～ H30. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4
H30	H30. 4 ～ H30. 9	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H30. 4 ～ H31. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H31. 3 ～ H31. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4
H31	H31. 4 ～ H31. 9	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H31. 4 ～ H32. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H32. 3 ～ H32. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4
H32	H32. 4 ～ H32. 9	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における国際協働教育プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	4
	H32. 4 ～ H33. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	海洋分野における共同学位プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	2
	H33. 3 ～ H33. 3	上海海洋大学 韓国海洋大学校	東京海洋大学	リサーチ・インターンシッププログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	4

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学名	東京海洋大学
① 取組の実績	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。 ○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。 ○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、F D 等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。 ○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。 ○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。 	
<p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 ④に貼付してください。</p>	
<p>本学では、世界 34 か国・地域の 96 の大学や研究所と学術交流協定を結び、研究者の交流や留学生の受け入れ、国際セミナーの開催等に積極的に取り組んでいる。これらの多くの大学とは学生交流協定を結んでおり、学生の派遣留学や、留学生受入れを毎年度実施している。大学の世界展開に向けた取組に関する近年の実績としては、次のような事項が例示できる。</p>	
<p>○大学院博士前期課程授業の英語化</p>	
<p>博士前期課程のうち GJG プログラムの対象 4 専攻（海洋生命科学専攻、食機能保全科学専攻、海洋環境保全学専攻、海洋管理政策学専攻）において平成 25 年度から平成 28 年度まで、毎年度 20% ずつ段階的に英語開講科目を増やす取組みを行っている。平成 27 年度末の時点で当該専攻における大学院授業の英語化率は 82% であり、平成 28 年度には更なる増加が見込まれる。また、平成 27 年度は、海洋生命科学専攻および食機能保全科学専攻で修士論文発表会をすべて英語で実施した。</p>	
<p>○海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース（博士前期課程）</p>	
<p>「環境・エネルギー」分野における日中韓三国の大学間交流プログラムとして、三国が接する海域（東シナ海、黄海、日本海）の環境保全・修復と、関連するエネルギーの効率利用について、その持続的利用を具現化するための人材の育成を目的とする。中国 6 機関（中国海洋大学、上海海洋大学、浙江海洋学院、大連海洋大学、大連海事大学、上海海事大学）、韓国 2 機関（釜慶大学校、韓国海洋大学校）と本学とでコンソーシアムを形成し、同プログラムの充実を図っている。本コースの在籍者は、中国 21 名、韓国 4 名、日本（本学）14 名の計 39 名（平成 27 年 5 月現在）となっている。</p>	
<p>○国際海洋科学技術実践専門コースプログラム（博士前期課程・後期課程）</p>	
<p>国際海洋科学技術実践専門コースプログラムは、文部科学省の支援事業である平成 24 年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学が採択されたことにより開設されているものである。同プログラムは、全ての授業を英語により行い、我が国唯一の海洋に関する教育研究拠点として、「海洋科学技術」をキーワードに、グローバルな視点から時代や社会の変化に機動的に対応でき、総合的、学際的かつ先端的な教育研究指導を行うこととしている。特に、実践的研究を通して国際的に活躍できる高度専門職業人や研究者の養成を行い、修了後は各国の大学、研究所及び水産海洋関係省庁などの行政機関において中心的に活躍できる人材の養成を行うことを目的としている。本コースの在籍者は、留学生 41 名（うち国費留学生 24 名）、日本人学生 10 名の計 51 名（平成 27 年 5 月現在）となっている。</p>	
<p>○海外インターンシップ等の推進（海洋科学部）</p>	
<p>海洋科学部の授業科目である「海外派遣キャリア演習」では、東南アジアを中心に 1 ヶ月程度の短期海外派遣を行う教育プログラムを推進している。シンガポール国立大学、南洋工科大学（シンガポール）、台湾大学、香港大学といった有名大学の研究室や日系企業、グローバル企業等において、現地の学生と協働プログラムを行うことにより、異文化理解に資する取り組みを行っており、多様性（ダイバーシティ）を受容し、グローバルなフィールドにおいて、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的な素養を持つ人材育成を推進している。また、併せて指導教員がそれぞれの専門分野に関わる海外インターンシップ先に派遣する指導教員立案型の海外キャリア演習も実施している。平成 27 年度には 44 名の学部学生を派遣し、事業を開始した平成 25 年度からの派遣者数は延べ 134 人に及んでいる。</p>	
<p>○海外大学との共同学位プログラム設計協議</p>	
<p>大学院での共同プログラムについては、昨年度までにカセサート大学（タイ）、ノードランド大学（ノ</p>	

ルウェー)、フリンダーズ大学(オーストラリア)、中国海洋大学、上海海洋大学との包括合意が可能な段階に達成している。特にノードランド大学とは、「東京海洋大学とノードランド大学におけるジョイントマスター・ディグリーの協力合意書」を取り交わしており、今後は協定締結に向けた協議を行うこととしている。また、上海海洋大学との間でもダブルディグリー実施に向けた協議を進めている。

○教員採用における国際公募、年俸制、テニュアトラック制等の実施・導入

教員の国際公募は、制度としては明文化していないが、教員公募(教授、准教授)にあたって性別、国籍を問わないことを原則としている。なお、後述のテニュアトラック教員(助教)の採用にあたっては、国際公募を行うことを明言し、JREC-INの英語版を活用した。また、平成29年度の海洋資源環境学部(仮称)の新設に伴う新規採用教員については、国際公募及び年俸制を原則としている。

年俸制については、教員に関して多様な採用を行うための給与制度のひとつとして、平成20年度に導入し、平成28年4月1日現在で19名の教員が適用されている。

テニュアトラック制の導入にあたっては、平成24年度及び平成25年度に文部科学省科学技術人材育成費補助事業によるテニュアトラック普及・定着事業に採択され、同事業により4名のテニュアトラック助教の採用を行った。さらに、平成26年度から自主財源(大学運営費)によるテニュアトラック制を導入し、平成28年4月1日現在で6名のテニュアトラック助教を採用している。

○事務体制の国際化

事務体制の国際対応力の強化に向けた取り組みとして、前述の海外派遣キャリア演習のサポート要員として毎回事務職員を同行させ、現地での活動支援を通じて、職員の資質向上を図っている。

また、語学力のブラッシュアップを目的とするSD研修を開講している。平成27年度の実績は、1) 英会話グループ研修、2) 英語学習eラーニング教材の利用(希望者全員にIDを発行)、3) 英語学習アドバイザーによる学習相談(事前予約制)、4) TOEIC-IPの無料受験、6) 中国語、マレー語、タイ語講座の実施などである。

○大学院授業英語化へ向けた教員FD活動

上述の大学院博士前期課程授業の英語化推進に伴い、大学院授業英語化FD勉強会を定期的に開催している。これは、既に英語化を軌道に乗せている教員を話題提供者に迎え、様々な授業の工夫や試みを話し合うもので、平成27年度4回実施している。そのほか、英会話研修(FD)をオンラインで実施している。

○単位の実質化

透明性、客觀性の高い厳格な成績評価の前提となるカリキュラムの質を学生に保証するため、学部・大学院の全授業科目において、授業計画(シラバス)が作成され、ホームページ上で公開されている。シラバスの内容は、授業科目の到達目標、授業の計画、予習復習の進め方、成績評価の方法・基準等が示されている。また、学部教育課程ではCAP制を導入し、各年次原則として60単位(前・後学期:各30単位)を登録単位数の上限として設定している。学習すべき授業科目を精選することで十分な授業時間外学習時間を確保することにより、学生が授業内容を深く理解することを目指すものである。また、GPA制度については、学部の特性に応じた算出式を採用しており、特に海洋工学部ではGPA制度を有効活用した修学アドバイザリーアイデア制度を設けるなど、修学指導等にも活かされている。大学院においては、学位論文審査のプロセスを明示しており、学位審査基準を策定し、ホームページで公開している。

○その他

・北太平洋漁業委員会(NPFC)事務局の設置

NPFCは、北太平洋公海における漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用の確保を目的としたサンマ、アカイカ、キンメダイ等の保存管理措置等を決定する委員会で、地域漁業管理機関としては我が国に初めて事務局が設置されたものである。国内唯一の海洋系大学である本学の教育・研究の発展にも寄与するものと期待される。

・海洋科学技術の協力に関する国際シンポジウムの開催(附属練習船「海鷹丸」於ベトナム)

平成27年12月10日に、ホーチミン港停泊中の海洋大附属練習船「海鷹丸」の船上で、国際交流協定校を含むベトナム6大学、タイ2大学、マレーシア1大学、シンガポール1大学の計10大学からの23名を迎えて、標記の国際シンポジウムを開催した。このシンポジウムは、本学附属練習船「海鷹丸」が南極観測航海の寄港地であるホーチミン港に12月9日から14日まで停泊する機会を利用し、ベトナム及び近隣国の大連との交流を深めるために企画したものである。

大学名	東京海洋大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。	
※事後評価結果を貼付してください。	
該当無し。	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて 1 ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名 (国名)	上海海洋大学（中国）
-----------------------	------------

① 交流実績（交流の背景）

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

東京海洋大学と上海海洋大学は、平成 9 年度に国際交流協定及び学生交流に関する覚書を締結した。
最近 5 年間ににおける交流実績は次のとおりである。

○平成 23 年度

- ・外国人研究員 1 名を受入れ。教職員 10 名を派遣。
- ・第 6 回東京海洋大学・上海海洋大学合同シンポジウムを開催（11 月 29 日、於：本学）

○平成 24 年度

- ・外国人研究員 1 名を受入れ。教職員 12 名を派遣。
- ・「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育フォーラム」を開催（3 月 3 日、於：本学）

上海海洋大学から教職員 6 名招聘。

○平成 25 年度

- ・外国人研究員 3 名を受入れ。上海海洋大学教職員 2 名が本学を訪問。
- 教職員 15 名を派遣。

・第 7 回東京海洋大学・上海海洋大学合同シンポジウムを開催（9 月 25 日、於：上海海洋大学）

・「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を開催（12 月 13 日、14 日、於：上海海洋大学）。

○平成 26 年度

・外国人研究員 2 名を受入れ。上海海洋大学教職員 5 名が本学を表敬訪問。教職員 11 名を派遣。

・平成 23 年度採択の文部科学省特別経費にて、本学と上海海洋大学が合同で国際シンポジウムを開催（11 月 6 日～7 日、於：上海海洋大学）。

・「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を開催（12 月 5 日、於：韓国釜山市）上海海洋大学から教職員 3 名出席。

- ・第 8 回東京海洋大学・上海海洋大学合同シンポジウムを開催（12 月 9 日、於：本学）。

○平成 27 年度

・外国人研究員 1 名を受入れ。教職員 15 名を派遣。

・大学院博士前期課程学生の海外短期派遣研修を実施、学生 9 名を派遣（9 月 14 日～24 日、於：上海海洋大学）。

・日中韓コンソーシアム共同研究発表会を開催、学生 2 名を派遣（10 月 16 日～18 日、於：上海海洋大学）。

・「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を開催（10 月 31 日、於：中国青島市）。上海海洋大学から教職員 3 名出席。

- ・第 9 回東京海洋大学・上海海洋大学合同シンポジウムを開催（1 月 8 日、於：上海海洋大学）

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

本学の窓口教員が直接面談、メール・電話での交渉を行い、本申請事業への参画、申請内容、事業の枠組み等について既に同意が得られている。特に、日本人学生の受け入れについては、積極的に環境整備に取り組む意向が示され、また、インターンシップの企画、インターンシップ先の確保に努めることが確約されている。

共同学位プログラムの実施については、学位授与に係る枠組みについて基本合意がなされ、協定書の調印を待つだけの状況にある。

日中韓プログラムでの交流実績があり、その過程での様々な取組についての協議は随時行ってきた。本事業の採択後は速やかに年度計画に沿った実施が可能である。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて 1 ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名 (国名)	韓国海洋大学校 (韓国)
---------------	--------------

① 交流実績（交流の背景）

- 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

東京海洋大学と韓国海洋大学校は、平成 9 年度に国際交流協定を、平成 10 年度に学生交流に関する覚書を締結した。最近 5 年間における交流実績は次のとおりである。

○平成 23 年度

中国・韓国 8 大学とコンソーシアムの協約を締結。本学教職員 3 名が訪問、現地にて大学院説明会の実施。

「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育フォーラム」を東京にて開催、教員 3 名を招聘。

韓国海洋大学校主催の AMFUF (国際シンポジウム) 会合へ教職員 5 名を派遣。

○平成 24 年度

学生 1 名受け入れ。本学教職員 3 名が訪問、現地にて大学院説明会の実施。「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を東京にて開催、教職員 4 名を招聘。

韓国海洋大学校主催の AMFUF (国際シンポジウム) 会合へ教職員 5 名を派遣。

○平成 25 年度

本学教職員 3 名が訪問、現地にて大学院説明会の実施。総長以下 3 名の教員が本学を訪問。

教員 2 名および学生 11 名が本学を訪問し交流事業を実施。

「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を中国上海にて開催、教職員 3 名を招聘。

韓国海洋大学校主催の AMFUF (国際シンポジウム) 会合へ教職員 4 名を派遣。

○平成 26 年度

海外短期派遣研修を実施、教職員 6 名、学生 13 名が訪問（平成 26 年 7 月に 12 日間滞在）。

本学教職員 3 名が訪問、現地にて大学院説明会の実施。

「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を同校と共に現地にて開催（12 月 5 日）、教職員 13 名が訪問。韓国海洋大学校主催の AMFUF (国際シンポジウム) 会合を本学にて開催。

○平成 27 年度

韓国海洋大学校主催の AMFUF (国際シンポジウム) 会合へ教職員 3 名を派遣。

本学教職員 6 名が訪問、現地にて大学院説明会および大学院入試面接の実施。

「日中韓 海洋環境・エネルギー国際教育シンポジウム」を開催（10 月 31 日、於：中国青島市）韓国海洋大学校から教員 1 名出席。

② 交流に向けた準備状況

- 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備（大学ごとの役割・実施体制の明確化など）が十分なされているか。

毎年開催されている AMFUF 会合は今年で第 15 回目になるが、韓国海洋大学校が主催校であり、11ヶ国 17 校のメンバー校が交代制でホスト役を担当している。平成 26 年度は本学がホスト役を担当し本学にて開催した。なお、開催に当たっては主催校である韓国海洋大学校と、ホスト役である本学が密に連絡調整を行い、会合を成功に終えることが出来た。韓国海洋大学校の教職員は、日本の大学教職員と性質が似ており、しっかりと準備をしてから本番に挑む傾向がある。さらに、旧日中韓事業や AMFUF 会合にて連絡調整を常に行っているため、本事業によりどの様な役割がそれぞれの大学に回ってきて成功に収めることができる。特に、日本人学生の受け入れについては、積極的に環境整備に取り組む意向が示され、また、インターンシップの企画、インターンシップ先の確保に努めることが確約されている。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】**

本取組の準備期間として、「エラスムス協議会」ならびに各参加校に「Quality Assurance 委員会」を設置する。「エラスムス協議会」メンバーはトルコのエーゲ大学を訪問し、ETCS ラベル取得校に向けた取組状況の視察、意見交換を行い、必要な情報の収集に当たる。「エラスムス協議会」の協議は年度内に複数回実施し、単位互換制度構築のためのチューニングを行う。共同学位プログラムに関する3大学間の協定書調印に向けて、単位認定、学位審査方法の詳細について協議を開始する。チェックリストの検討を開始する。参加大学間で本事業に取り組む合意がなされている。

【平成29年度】

平成29年度前半に単位互換制度の基本設計を完了する。ECTS ラベル取得校から招聘した外部評価委員との意見交換を開催し、プログラムの微調整を行う。参加校間で共同学位プログラムに関する協定を締結する。協定締結後に平成29年10月及び平成30年4月入学共同学位プログラムの学生募集、第1期生の選抜を行う。平成29年10月入学のプログラム履修学生派遣を開始する。各参加大学の「Quality Assurance 委員会」は内部評価のためのチェックリスト作成を開始する。平成29年度末までにチェックリストの原案を策定する。本年度内に共同学位における指導教員の連携、研究テーマの摺り合わせを行うために、参加校間での教員の相互派遣を複数回行う（派遣数は延べ10名）。

【平成30年度】

平成30年4月入学プログラム履修学生を派遣し、単位取得、研究活動を本格化させる。各参加大学の「Quality Assurance 委員会」が学生の修学状況のモニターや要望の取りまとめ等を行い、第2期生の募集、選抜に反映させる。10月以降、「Quality Assurance 委員会」が策定したチェックリストに基づいて内部評価の試行を行う。試行結果に基づき、「Quality Assurance 委員会」においてチェックリストの修正を行う。また、改善を要する事項への修正措置をおこなう。本年度内に共同学位における指導教員の連携、研究テーマの摺り合わせを行うために、コンソーシアム校間での教員の相互派遣を引き続き行う。

【平成31年度】

第1期生修了に伴い、QACの活動、共同学位プログラムの内容等本取組全般にわたって、外部評価委員による監査を実施する。監査結果は、日中韓プログラムのHP上で公開する。また、「Quality Assurance 委員会」は合同会議を開催し、監査結果に基づき、改善を要する指摘についての修正措置の検討を行う。また、日中韓プログラムにおけるプログラム推進委員会の定期シンポジウムにおいて、本取組についての報告を行い、日中韓プログラムコンソーシアム校への周知を行う。「Quality Assurance 委員会」はプログラム修了学生の意見を収集し、改善が必要な事項の早期の修正措置を実施する。また、プログラム修了学生の就職先での評価を調査するためのアンケートの準備を行う。

【平成32年度】

第2期生の修了に伴い、第2回のシンポジウムを行う。この際、日中韓プログラム推進委員会、「Quality Assurance 委員会」、外部評価委員会の合同委員会を開催して、4年間のプログラム実施状況を精査し、改善点を協議する。上海海洋大学、韓国海洋大学校の、「Quality Assurance 委員会」が、それぞれ自国の日中韓プログラムコンソーシアム校に対して、単位互換制度、内部評価のチェックリストの内容の周知を行う。本学を含めた「QAC 合同会議」でコンソーシアム校の参加について協議する。また、前年度作成したアンケート調査を実施して、プログラムの総合評価を行う。その結果も含め、外部評価委員会の評価を受ける。

② 補助期間終了後の事業展開

本申請事業は、本学と上海海洋大学、韓国海洋大学校との大学間交流をより強化し、各種教育プログラムの構築を通じて、幾多の有為な人材を輩出することにより、日中韓の一層の発展を図ることを目的としており、財政支援期間終了後においても、内容・規模を縮小することなく、効率化して実施しなければならないものと認識している。

また本学は、中国、韓国との本申請事業で培った様々なノウハウを足掛かりに、他のアジア諸国へと発展させるビジョンを持っている。

本学が平成 27 年 10 月に定めた「ビジョン 2027」には、「国際的な基準に基づくダブルディグリーの導入」、「外国の大学との学生交流・単位互換・共同学位プログラムの促進」、「優秀な留学生の受け入れ増加（住環境整備と奨学金の拡充、留学生受入れ教員の支援とインセンティブの付与）」、「多様な背景をもつ学生たちが学ぶ環境形成（英語による講義の増加、日本でのインターンシップの促進と就職支援）」といったアクションプランが策定されている。これらの実現を通じて、アジア諸国、更には他の諸外国へと事業を展開していくことを目指していく。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

本事業は、正規の教育課程に位置付けられるプログラムであるため、補助期間終了後においても、当該プログラムの運営に必要な予算を確保し、事業運営にあたる必要がある。補助事業に要する経費のうち、大学負担額（相当）として掲げた経費については、引き続き学内予算を確保する。

一方、補助金相当額については、世界展開力強化事業担当の維持管理、プログラムの運営協議に係る外国旅費、その他事業の管理運営に要する経費を中心に、学内予算等を措置することとする。

また、本学学生の海外派遣、中国、韓国からの留学生受入れについては、本学の募金事業である「東京海洋大学基金」を拡充することで対応する。（<https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/kikin/index.html>）

具体的には、東京海洋大学基金の中に学生の海外派遣や留学生の受入れ支援等に使途を特定した寄附金を設けることにより、当該学生支援の維持・強化を図っていく。

さらに、中国、韓国内で開催する事業として掲げているシンポジウムや現地インターンシップの実施に要する経費については、上海海洋大学、韓国海洋大学校に一定額の負担を要請するとともに、中国、韓国でのインターンシップ先企業等との間で（費用負担を含む）支援スキームを構築することにより、派遣先での所要経費の軽減を図る。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。)

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための用途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)
【年度ごとに1ページ】

記載例 : 教材印刷費 〇〇〇千円
〇〇部 × @〇〇〇円
: 謝金 〇〇〇千円
〇〇人 × @〇〇〇円

<平成28年度> 経費区分	補助金申請額(①)	大学負担額(②)	事業規模(①+②)	備考
【物品費】				
①設備備品費				
・国際交流推進室（世界展開力強化事業担当）の設置 (P C、遠隔会議システム、プリンター、プロジェクター等の設置)	7,700	0	7,700	
・派遣学生の事前研修に伴う実験実習機器の充実	3,700	0	3,700	様式3 ①②
	3,000		3,000	
	700		700	様式2 ②
②消耗品費				
・授業参考図書、ソフトウェア等	4,000	0	4,000	様式2 ②
・世界展開力強化事業担当 事務用品等	2,000		2,000	様式3 ①②
	2,000		2,000	
【人件費・謝金】				
①人件費				
・プログラム・コーディネーター (1人×4,400千円)	2,290	3,840	6,130	
・プログラム・コーディネーター (1人×3,600千円)	1,650	3,840	5,490	様式3 ①②
・連携サポート・コーディネーター(2人×3,320千円)	1,650		1,650	様式3 ①②
	1,350		1,350	様式3 ①②
	2,490		2,490	
②謝金				
・TAの雇用 (5人×1千円×40時間/月)	640	0	640	様式3 ①
・外部評価委員会委員等 (8人×20千円/回×2回)	200		200	様式2 ①
・外部有識者 講師謝金 (3人×40千円×1回)	320		320	様式4 ③
	120		120	
【旅費】				
①プログラム担当教員現地ミーティング派遣				
・(4人×200千円×3回)	6,600	0	6,600	
	2,400		2,400	様式3 ③
②ECTSラベル取得校教員招へい旅費				
・(3人×500千円×1回)	1,500		1,500	様式4 ③
③ECTSラベル取得校視察旅費				
・(3人×500千円×1回)	1,500		1,500	様式4 ③
④リサーチ・インターンシップ学生派遣旅費				
・(6人×200千円×1回)	1,200		1,200	様式2 ②
【その他】				
①外注費				
・プログラム普及、コソーシアム間ネットワーク用コンテンツ作成	3,000	0	3,000	
・派遣学生の事前英語プログラムの実施	1,500	0	1,500	様式4 ④
	1,000		1,000	様式3 ②
	500		500	
②印刷製本費				
・プログラム要項、各種パンフレット (全体版、学生向け、企業向け等)	900	0	900	様式4 ④
・会議資料、授業準備用各種資料の作成 等	500		500	
・年次報告書、コソーシアム校向け報告書 (英語版)	200		200	様式2 ①
	200		200	様式4 ④
③会議費				
・外部評価委員会等 (2回×20人分)	10	0	10	
・Quality Assurance委員会等 (2回×10人分)	6		6	様式2 ①
	4		4	様式2 ①
④通信運搬費				
・電話回線、インターネット接続	130	0	130	
・学生派遣、受入等にかかる機密情報の送受信等郵便	110		110	様式3 ①②
・会議等開催案内	10		10	様式3 ③
	10		10	様式3 ③
⑤光熱水料				
・プログラム学生の滞在に必要な光熱水量費等	10	0	10	
	10		10	様式3 ①
⑥その他(諸経費)				
・学生派遣に伴う滞在諸経費	450	0	450	
・コピー機保守料	300		300	様式3 ②
	150		150	様式3 ①②
平成28年度	合計	19,590	3,840	23,430

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<平成29年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
【物品費】	10,400	0	10,400	
①設備備品費 ・受入学生のための実験実習機器の充実	5,200	0	5,200	5,200
	5,200		5,200	様式 3 ①
②消耗品費 ・研究室資料・参考図書・ソフトウェア等 ・世界展開力強化事業担当 事務用品等	5,200	0	5,200	5,200
	3,200		3,200	様式 2 ②
	2,000		2,000	様式 3 ①②
【人件費・謝金】	7,720	15,360	23,080	
①人件費 ・プログラム・コーディネーター (1人×6,600千円) ・プログラム・コーディネーター (1人×5,400千円) ・連携サポート・コーディネーター(2人×4,980千円)	6,600	15,360	21,960	6,600
	6,600		6,600	様式 3 ①②
	5,400		5,400	様式 3 ①②
	9,960		9,960	様式 3 ①②
②謝金 ・TAの雇用(20人×1千円×40時間) ・外部評価委員会委員等 (8人×20千円/回×2回)	1,120	0	1,120	1,120
	800		800	800
	320		320	320
【旅費】	8,400	0	8,400	
・プログラム担当教員現地ミーティング派遣 (4人×200千円×8回)	6,400		6,400	6,400
				様式 3 ③
・リサーチ・インターンシップ学生派遣旅費 (4人×200千円×1回)	800		800	800
				様式 2 ②
・協働教育プログラム学生派遣旅費 (4人×200千円×1回)	800		800	800
				様式 2 ②
・共同学位プログラム学生派遣旅費 (2人×200千円×1回)	400		400	400
				様式 2 ②
【その他】	13,027	0	13,027	
①外注費 ・プログラム普及、コンソーシアム間ネットワークコンテンツ作成・保守 ・派遣学生の事前英語プログラムの実施	4,260	0	4,260	4,260
	1,500		1,500	1,500
	2,760		2,760	2,760
②印刷製本費 ・会議資料、授業準備用各種資料の作成 等 ・年次報告書、コンソーシアム校向け報告書 (英語版)	1,000	0	1,000	
	500		500	500
	500		500	500
③会議費 ・外部評価委員会等 (2回×20人分) ・Quality Assurance委員会等 (2回×10人分)	10	0	10	
	6		6	6
	4		4	4
④通信運搬費 ・電話回線、インターネット接続 ・学生派遣、受入等にかかる機密情報の送受信等郵便 ・会議等開催案内	257	0	257	
	200		200	200
	45		45	45
	12		12	12
⑤光熱水料 ・プログラム学生の滞在に必要な光熱水量費	200	0	200	
	200		200	200
⑥その他(諸経費) ・学生派遣に伴う滞在諸経費 ・受入学生の滞在に必要な施設・設備費 ・コピー機保守料	7,300	0	7,300	
	3,000		3,000	3,000
	4,000		4,000	4,000
	300		300	300
平成29年度	合計	39,547	15,360	54,907

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<平成30年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	9,840	0	9,840	
①設備備品費 ・受入学生のための実験実習機器の充実	4,000	0	4,000	4,000
	4,000		4,000	様式3①
②消耗品費 ・研究室資料・参考図書・ソフトウェア等 ・世界展開力強化事業担当 事務用品等	5,840	0	5,840	5,840
	3,340		3,340	様式2②
	2,500		2,500	様式3①②
[人件費・謝金]	7,720	15,360	23,080	
①人件費 ・プログラム・コーディネーター(1人×6,600千円) ・プログラム・コーディネーター(1人×5,400千円) ・連携サポート・コーディネーター(2人×4,980千円)	6,600	15,360	21,960	6,600
	6,600		6,600	様式3①②
	5,400		5,400	様式3①②
	9,960		9,960	様式3①②
②謝金 ・TAの雇用(20人×1千円×40時間) ・外部評価委員会委員等(8人×20千円/回×2回)	1,120	0	1,120	800
	800		800	800
	320		320	320
[旅費]	5,200	0	5,200	
・プログラム担当教員現地ミーティング派遣 (4人×200千円×8回)	3,200		3,200	3,200
・リサーチ・インターンシップ学生派遣旅費 (4人×200千円×1回)	800		800	800
・協働教育プログラム学生派遣旅費(4人×200千円×1回)	800		800	800
・共同学位プログラム学生派遣旅費(2人×200千円×1回)	400		400	400
[その他]	12,527	2,500	15,027	
①外注費 ・プログラム普及、コンソーシアム間ネットワークコンテンツ作成・保守 ・派遣学生の事前英語プログラムの実施	3,760	0	3,760	1,000
	1,000		1,000	1,000
	2,760		2,760	2,760
②印刷製本費 ・会議資料、授業準備用各種資料の作成 等 ・年次報告書、コンソーシアム校向け報告書(英語版)	1,000	0	1,000	500
	500		500	500
	500		500	500
③会議費 ・外部評価委員会等(2回×20人分) ・Quality Assurance委員会等(2回×10人分)	10	0	10	6
	6		6	6
	4		4	4
④通信運搬費 ・電話回線、インターネット接続 ・学生派遣、受入等にかかる機密情報の送受信等郵便 ・会議等開催案内	257	0	257	200
	200		200	200
	45		45	45
	12		12	12
⑤光熱水料 ・プログラム学生の滞在に必要な光熱水量費	200	0	200	200
	200		200	200
⑥その他(諸経費) ・学生派遣に伴う滞在諸経費 ・受入学生の滞在に必要な施設・設備費 ・コピー機保守料	7,300	2,500	9,800	3,000
	3,000		3,000	3,000
	4,000	2,500	6,500	6,500
	300		300	300
平成30年度	合計	35,287	17,860	53,147

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<平成31年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	6,000	0	6,000	
①設備備品費	3,000	0	3,000	
・受入学生のための実験実習機器の充実	3,000		3,000	様式3①
②消耗品費	3,000	0	3,000	
・研究室資料・参考図書・ソフトウェア等	2,000		2,000	様式2②
・世界展開力強化事業担当 事務用品等	1,000		1,000	様式3①②
[人件費・謝金]	7,800	15,360	23,160	
①人件費	6,600	15,360	21,960	
・プログラム・コーディネーター (1人×6,600千円)	6,600		6,600	様式3①②
・プログラム・コーディネーター (1人×5,400千円)		5,400	5,400	様式3①②
・連携サポート・コーディネーター(2人×4,980千円)		9,960	9,960	様式3①②
②謝金	1,200	0	1,200	
・TAの雇用 (20人×1千円×40時間)	800		800	様式3①
・外部評価委員会委員等 (8人×20千円/回×2回)	320		320	様式2①
・シンポジウム 講師謝金 (2人×40千円×1回)	80		80	様式2①
[旅費]	7,200	0	7,200	
・プログラム担当教員現地ミーティング派遣旅費 (4人×200千円×8回)	3,200		3,200	様式3③
・リサーチ・インターンシップ学生派遣旅費 (4人×200千円×1回)	800		800	様式2②
・協働教育プログラム学生派遣旅費 (4人×200千円×1回)	800		800	様式2②
・共同学位プログラム学生派遣旅費 (2人×200千円×1回)	400		400	様式2②
・シンポジウム派遣旅費 (10人×200千円×1回)	2,000		2,000	様式2①
[その他]	10,037	2,500	12,537	
①外注費	4,010	0	4,010	
・プログラム普及、コンサルタント間ネットワークシステム作成・保守	750		750	様式4④
・派遣学生の事前英語プログラムの実施	2,760		2,760	様式3②
・シンポジウム開催委託費	500		500	様式2①
②印刷製本費	1,200	0	1,200	
・会議資料、授業準備用各種資料の作成 等	500		500	様式2①
・年次報告書、コンサルタント校向け報告書 (英語版)	500		500	様式4④
・シンポジウムパンフレット	200		200	
③会議費	510	500	1,010	
・外部評価委員会等 (2回×20人分)	6		6	様式2①
・Quality Assurance委員会等 (2回×10人分)	4		4	様式2①
・シンポジウム情報交換会	500	500	1,000	様式2①
④通信運搬費	317	0	317	
・電話回線、インターネット接続	200		200	様式3①②
・学生派遣、受入等にかかる機密情報の送受信等郵便	17		17	様式3③
・会議等開催案内	100		100	様式3③
⑤光熱水料	200	0	200	
・プログラム学生の滞在に必要な光熱水量費	200		200	様式3①
⑥その他(諸経費)	3,800	2,000	5,800	
・学生派遣に伴う滞在諸経費	1,500		1,500	様式3②
・受入学生の滞在に必要な施設・設備費	2,000	2,000	4,000	様式3①
・コピー機保守料	300		300	様式3①②
平成31年度	合計	31,037	17,860	48,897

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

(前ページの続き)

(単位:千円)

<平成32年度> 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	1,800	0	1,800	
①設備備品費	0	0	0	
②消耗品費	1,800	0	1,800	
・研究室資料・参考図書・ソフトウェア等	1,000		1,000	様式2②
・世界展開力強化事業担当 事務用品等	800		800	様式3①②
0			0	
[人件費・謝金]	7,800	15,360	23,160	
①人件費	6,600	15,360	21,960	
・プログラム・コーディネーター (1人×6,600千円)	6,600		6,600	様式3①②
・プログラム・コーディネーター (1人×5,400千円)		5,400	5,400	様式3①②
・連携サポート・コーディネーター(2人×4,980千円)		9,960	9,960	様式3①②
②謝金	1,200	0	1,200	
・TAの雇用(20人×1千円×40時間)	800		800	様式3①
・外部評価委員会委員等 (8人×20千円/回×2回)	320		320	様式2①
・シンポジウム 講師謝金 (2人×40千円×1回)	80		80	様式2①
[旅費]	7,200	0	7,200	
・プログラム担当教員現地ミーティング派遣旅費 (4人×200千円×8回)	3,200		3,200	様式3③
・リサーチ・インターンシップ学生派遣旅費 (4人×200千円×1回)	800		800	様式2②
・協働教育プログラム学生派遣旅費 (4人×200千円×1回)	800		800	様式2②
・共同学位プログラム学生派遣旅費 (2人×200千円×1回)	400		400	様式2②
・シンポジウム派遣旅費 (10人×200千円×1回)	2,000		2,000	様式2①
[その他]	12,037	3,000	15,037	
①外注費	4,260	0	4,260	
・プログラム普及、コンソーシアム間ネットワークコンテンツ作成・保守	750		750	様式4④
・派遣学生の事前英語プログラムの実施	2,760		2,760	様式3②
・シンポジウム開催委託費	750		750	
②印刷製本費	2,650	500	3,150	
・会議資料、授業準備用各種資料の作成 等	750		750	様式2①
・年次報告書、コンソーシアム校向け報告書 (英語版)	900	500	1,400	様式4④
・シンポジウムパンフレット	1,000		1,000	様式2①
③会議費	810	750	1,560	
・外部評価委員会等 (2回×20人分)	6		6	様式2①
・Quality Assurance委員会等 (2回×10人分)	4		4	様式2①
・シンポジウム情報交換会	800	750	1,550	
④通信運搬費	317	0	317	
・電話回線、インターネット接続	200		200	様式3①②
・学生派遣、受入等にかかる機密情報の送受信等郵便	17		17	様式3③
・会議等開催案内	100		100	様式3③
⑤光熱水料	200	0	200	
・プログラム学生の滞在に必要な光熱水量費	200		200	様式3①
⑥その他(諸経費)	3,800	1,750	5,550	
・学生派遣に伴う滞在諸経費	1,500		1,500	様式3②
・受入学生の滞在に必用な施設・設備費	2,000	1,750	3,750	様式3①
・コピー機保守料	300		300	様式3①②
平成32年度	合計	28,837	18,360	47,197

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

交流プログラムを実施する相手大学の概要【相手大学数に応じたページ数(枠内に記入)】

大 学 名 称	上海海洋大学 Shanghai Ocean University		国名	中国
設 置 形 態	国立		設 置 年	1912年
設 置 者(学長等)	Cheng Yudong			
学 部 等 の 構 成	College of Fisheries and Life Science, College of Marine Science (Shenyuan Science and Technology Research Center, Pelagic Fisheries College), College of Food Science and Technology, College of Economics and Management, College of Information Technology, College of Engineering Science and Technology, College of Humanities College of Foreign Languages, Department of Social Sciences College of Continuing Education, College of Higher Technical and Vocational Education, College of International Cultural Exchanges AIEN Institute, Research Institute of Marine Science			
学 生 数	総 数	14,627人	学部生数	12,244人
受け入れている留学生数	60人	日本からの留学生数	0人	
海外への派遣学生数	77人	日本への派遣学生数	34人	
W e b サ イ ツ (U R L)	http://www.shou.edu.cn/			

大 学 名 称	韓国海洋大学校 Korea Maritime and Ocean University		国名	韓国
設 置 形 態	国立		設 置 年	1945年
設 置 者(学長等)	Kim Yun-Hae			
学 部 等 の 構 成	College of Maritime Sciences, College of Ocean Science and Technology, College of Engineering, College of International Studies, Graduate School, Graduate School of Maritime Industrial Studies, Ocean Science and Technology (OST) School, Graduate School of Education, Graduate School of Marine Finance and Logistics			
学 生 数	総 数	10162名	学部生数	9130名
受け入れている留学生数	180名	日本からの留学生数	8名	
海外への派遣学生数	32名	日本への派遣学生数	4名	
W e b サ イ ツ (U R L)	http://www.kmou.ac.kr/2013/main/index.jsp			

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	東京海洋大学																																																														
①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数																																																															
※ここで「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。																																																															
※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。																																																															
※ここで「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>出身国(地域)</th> <th>受入総数</th> <th>平成27年度受入人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中国</td> <td>148</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>タイ</td> <td>16</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>韓国</td> <td>11</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>台湾</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ベトナム</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>インドネシア</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>トルコ</td> <td>5</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>フィリピン</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>スリランカ</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>バングラデシュ</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他 (上記10カ国以外)</td> <td>(主な国名) ミャンマー、南アフリカ</td> <td>13</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">留学生の受入人数の合計</td><td>221</td><td>289</td></tr> <tr> <td colspan="2">全学生数</td><td>2788</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">留学生比率</td><td>7.9%</td><td></td></tr> </tbody> </table>				順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数	1	中国	148	184	2	タイ	16	19	3	韓国	11	15	4	台湾	7	11	5	ベトナム	6	7	6	インドネシア	5	9	7	トルコ	5	7	8	フィリピン	5	9	9	スリランカ	3	3	10	バングラデシュ	2	5	その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ミャンマー、南アフリカ	13	20	留学生の受入人数の合計		221	289	全学生数		2788		留学生比率		7.9%	
順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数																																																												
1	中国	148	184																																																												
2	タイ	16	19																																																												
3	韓国	11	15																																																												
4	台湾	7	11																																																												
5	ベトナム	6	7																																																												
6	インドネシア	5	9																																																												
7	トルコ	5	7																																																												
8	フィリピン	5	9																																																												
9	スリランカ	3	3																																																												
10	バングラデシュ	2	5																																																												
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) ミャンマー、南アフリカ	13	20																																																												
留学生の受入人数の合計		221	289																																																												
全学生数		2788																																																													
留学生比率		7.9%																																																													
②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数																																																															
※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。																																																															
なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>派遣先大学の所在国 (地域)</th> <th>派遣先大学名</th> <th>平成27年度派遣人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ノルウェー</td> <td>ノードランド大学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>トルコ</td> <td>チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>カナダ</td> <td>ヴィクトリア大学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>韓国</td> <td>全南大学校</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 (上記10校以外)</td> <td>(主な国名)</td> <td>(主な大学名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>力国</td> <td>計 校</td> </tr> <tr> <td colspan="2">派遣先大学合計校数</td><td>4</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">派遣人数の合計</td><td></td><td>6</td></tr> </tbody> </table>				順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数	1	ノルウェー	ノードランド大学	2	2	トルコ	チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学	2	3	カナダ	ヴィクトリア大学	1	4	韓国	全南大学校	1	5				6				7				8				9				10				その他 (上記10校以外)	(主な国名)	(主な大学名)			計	力国	計 校	派遣先大学合計校数		4		派遣人数の合計			6
順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数																																																												
1	ノルウェー	ノードランド大学	2																																																												
2	トルコ	チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学	2																																																												
3	カナダ	ヴィクトリア大学	1																																																												
4	韓国	全南大学校	1																																																												
5																																																															
6																																																															
7																																																															
8																																																															
9																																																															
10																																																															
その他 (上記10校以外)	(主な国名)	(主な大学名)																																																													
	計	力国	計 校																																																												
派遣先大学合計校数		4																																																													
派遣人数の合計			6																																																												

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

大学等名	東京海洋大学											
(③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)												
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。												
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)												
全教員数	外国人教員数					外国人教員の比率						
	教授	准教授	講師	助教	助手							
239	3	2	0	1	0	6 2.5%						
うち専任教員 (本務者)数	3	2	0	1	0	6						

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

大学等名	東京海洋大学																														
<p>④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等をとりまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】</p>																															
<p>○大学院博士前期課程授業の英語化 大学院授業英語化率（平成27年度実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象専攻</th> <th>英語化済科目</th> <th>未英語化科目</th> <th>全科目数</th> <th>英語化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海洋生命科学専攻</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>35</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>食機能保全科学専攻</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>20</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>海洋環境保全学専攻</td> <td>31</td> <td>13</td> <td>44</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>海洋管理政策学専攻</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>24</td> <td>71%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101</td> <td>22</td> <td>123</td> <td>82%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(出典：学内資料)</p>		対象専攻	英語化済科目	未英語化科目	全科目数	英語化率	海洋生命科学専攻	35	0	35	100%	食機能保全科学専攻	18	2	20	90%	海洋環境保全学専攻	31	13	44	70%	海洋管理政策学専攻	17	7	24	71%	合計	101	22	123	82%
対象専攻	英語化済科目	未英語化科目	全科目数	英語化率																											
海洋生命科学専攻	35	0	35	100%																											
食機能保全科学専攻	18	2	20	90%																											
海洋環境保全学専攻	31	13	44	70%																											
海洋管理政策学専攻	17	7	24	71%																											
合計	101	22	123	82%																											
<p>○海洋環境・エネルギー専門職育成国際コース（博士前期課程） 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業ホームページ https://www.g2.kaiyodai.ac.jp/main/JCK-program/ja/</p>																															
<p>○国際海洋科学技術実践専門コースプログラム（博士前期課程・後期課程） 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「国際海洋科学技術実践専門コース」ホームページ https://www.kaiyodai.ac.jp/international/kokuhi/index.html</p>																															
<p>○海外インターフィル等の推進（海洋科学部） 東京海洋大学グローバル人材育成推進室ホームページ 海外派遣キャリア演習 http://www.kaiyodaiglobal.com/abroad/</p>																															
<p>○海外大学との共同学位プログラム設計協議 東京海洋大学とノードラン大学におけるジョイントマスターディグリーの協力合意書（一部）</p> <p>The document is a formal agreement letter with decorative borders. It includes the names of both universities and a statement of mutual interest in developing academic cooperation.</p> <p>JOINT LETTER OF INTENT FOR DEVELOPING ACADEMIC COOPERATION TOKYO UNIVERSITY OF MARINE SCIENCE AND TECHNOLOGY AND UNIVERSITY OF NORDLAND</p> <p>University of Nordland (UiN) and Tokyo University of Marine Science and Technology, (TUMSAT) mutually express our interest and willingness to develop academic cooperation to establish a joint master degree programme.</p> <p>University of Nordland's international strategy emphasizes that one of the main priorities is multinational cooperation within education and research at a high level, and that establishing joint master degree programmes with institutional and societal relevance adds value to the institution's academic portfolio and attractiveness. On a national level and as part of the Norwegian High North strategy, cooperation within education and research with Japan is one of UiN's priorities.</p> <p>Tokyo University of Marine Science and Technology, the only maritime university in Japan, serves as a core educational and research base for learning about the sea and contributes to the development of Japan as maritime nation, besides fulfilling its role as an international contributor for the desirable utilization of the natural marine environment. By collaborating with Norway in marine science education, both nations are investing in creating the next-generation work force.</p> <p>SIGNED on the day of May 9th 2014 SIGNED by</p> <p> Pål Pedersen Rector University of Nordland</p> <p> Nobuaki Okamoto President Tokyo University of Marine Science and Technology</p>																															

(大学名:東京海洋大学)(タイプ:A-②)

○教員採用における国際公募、年俸制、テニュアトラック制等の実施・導入

【東京海洋大学教員公募情報】<https://www.kaiyodai.ac.jp/company/recruitment/teacher/index.html>

【テニュアトラック制】東京海洋大学テニュアトラック普及・定着事業ホームページ

<https://www.kaiyodai.ac.jp/research/tenure/tenuretrack/index.html>

○事務体制の国際対応力強化

平成27年度海外派遣キャリア演習 事務職員同行実績(延人数)

派遣国等	引率同行 (往路・復路)	研修同行 (復路)	計
香港	4	3	7
台湾	4	3	7
シンガポール	4	3	7
マレーシア	4	2	6

・引率同行：グローバル人材育成推進室事務スタッフの同行

(出典：学内資料)

・研修同行：研修及び業務支援を目的とする事務局職員の同行

○大学院授業英語化へ向けた教員FD

東京海洋大学グローバル人材育成育成推進室ホームページ [英語化支援策とFD研修]

http://www.kaiyodaiglobal.com/graduate_school/fd/fd_1.html

○単位の実質化

【海洋科学部・海洋工学部・大学院海洋科学技術研究科シラバス】

<https://www.kaiyodai.ac.jp/student/syllabus/index.html>

【CAP制】（出典：東京海洋大学 海洋科学部履修規則、海洋工学部履修規則）

○海洋科学部

(履修登録単位数の上限)

第9条 前学期又は後学期における履修登録単位数は30単位を上限とし、当該年度中に履修登録できる単位数は、第1年次生及び第2年次生においては各50単位、第3年次生及び第4年次生においては各60単位を超えてはならない。

2. 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。

○海洋工学部

(履修登録単位数の上限)

第10条 当該年度中に履修登録できる単位数は、60単位を超えてはならない。

2. 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。

3. 別表1、別表2及び別表7に規定する集中授業(特定期間に集中して行う授業をいう。)は、前2項に定める単位数に算入しない。

【GPAを有効活用した修学支援の取組み（海洋工学部）】（出典：学内資料）

修学アドバイザリー制度について

修学アドバイザリー制度では、GPAデータを有効に活用して、よりきめ細かな履修指導が必要とされる成績不振学生を特定し、改善を促すための支援を行うことによって、教育の質的向上を目指している。併せて、本学部における成績不振学生に関するデータを組織的に蓄積することで、制度運用上のさらなる改善につなげている。修学アドバイザリー制度において、これまでに実施した面談では、面談対象者のうち74%が面談を受けている。面談を受けた学生のうちの半数以上の者は面談後成績が顕著に向上し、特にGPAが1ポイント以上上昇した者が多く見られた。また、2年次から3年次への進級率が平成17年度84.2%だったものが、修学アドバイザリー制度導入の平成19年度に90%を超え、平成20年度には91.3%まで向上し、その後もほぼ90%台を維持している。この間、退学者数も大幅に減少している。

1. 対象学生と指導方法(概要)

・対象：各学科において、学期GPAにより、学期ごとに対象学生を選定する。

・指導方法：対象学生を呼び出し、アドバイザリー担当教員、学年担当教員および指導教員が面談を行う。面談結果を面談票に記録し、継続的な指導に活用する。

2. 指導内容

①単位修得状況、出席状況、学習経過の確認

②継続的な修学方法や進級・卒業、進路形成についての指導的助言

③学習意欲の確認

④成績不振の原因について聴取、改善のための助言、必要な措置の提案

3. 面談後の継続的指導

・面談結果を指導教員、学年担当教員等が共有し、継続的に現状の確認及び指導を行う。

大学等名	東京海洋大学
(5)他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>○平成26年度国立大学改革強化推進補助金 事業名：国際競争力強化のための海洋産業人材育成組織の構築 海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する海洋スペシャリストを育成して、我が国における海洋開発産業の創出へ人材養成面で貢献するため、海洋資源環境学部(仮称)を新設し、海洋科学部を海洋生命科学部(仮称)に再編し、3学部体制とする。大学院博士前期課程においては、海洋環境保全学専攻を海洋環境エネルギー学専攻に名称変更するとともに、一部の専攻間で専攻分野を移行させるなど組織再編を行うものである。今回の申請とは、人材育成の観点で目指す方向性に一致する部分があるものの、直接的に重なる取組みはない。</p>	
<p>○平成24年度国際化拠点整備事業費補助金 事業名：グローバル人材育成推進事業（平成26年から「スーパーグローバル大学等事業 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」） 今後の日本経済を成長軌道に乗せるためには、新興アジア諸国との連携が不可欠である。このような新たなグローバル環境において、アジアの人々の生活により深く入り込み、現地のニーズを開拓し、海洋（自然）との共生に対する深い思慮を持ちつつ、産業プランを企画し、それを戦略的思考で実現する能力を持ったグローバル人材の育成を目指す。 具体的には、1) TOEICスコア600点の学部4年次進級要件化（大学が全卒業生に保証する英語力）、2) 学部3年次での海外派遣キャリア演習の新設（グローバル視点のキャリア形成と異文化交流）、3) 大学院前期課程授業の完全英語化（+英語による討論型授業）の三大改革を中心とし、多種多様な教育プログラムによりグローバル人材の育成を目指していく。今回の申請とは、対象とする学生及び教育内容に相違点があり、直接的に重なる取組みではない。</p>	